

平成 27 年度

社会福祉法人 善光会
事業計画書

社会福祉法人 善光会



平成 27 年度事業計画書目次

社会福祉法人善光会 平成 27 年度事業計画書	3
特別養護老人ホーム フロース東糀谷 (指定介護老人福祉施設) (短期入所生活介護)	6
老人デイサービスセンター フロース東糀谷・デイサービスセンター フロース東糀谷 (通所介護・認知症対応型通所介護)	20
介護老人保健施設 アクア東糀谷	30
介護老人保健施設 アクア東糀谷 (通所リハビリテーション)	44
障害者支援施設 アミークス東糀谷 (生活介護・施設入所支援・短期入所)	51
特別養護老人ホーム バタフライヒル大森南 (指定介護老人福祉施設) (短期入所生活介護)	71
特別養護老人ホーム バタフライヒル細田 (指定介護老人福祉施設) (短期入所生活介護)	86
フラクタル ビレッジ西六郷・羽田・大森南 (認知症対応型共同生活介護)	105
居宅介護支援事業所 東糀谷ケアサポートセンター	113

1. 法人事業の理念

- (1) オペレーションの模範となる
- (2) 業界の行く末を担う先導者になる

2. ビジョン

- (1) 効率的な経営
- (2) 諦めない介護
- (3) 規模の拡大
- (4) 社会に対するメッセージの訴求

3. 今年度の経営方針

“自発的能力開発体制の構築”

“先進技術の積極的導入”

今年度は、介護報酬改正により、経営資源が限定されてゆく中でも更なるサービス品質改善を目的とした活動を行います。具体的には、職員が社会保障の一翼を担う者の使命感の下、自ら積極的に学び、また学び合える組織体制の整備と風土の醸成に注力します。また、目前の改善にとどまらず将来的なサービス品質やコスト効率の向上に向け、介護ロボット等の先進技術を積極的に導入します。

(1) ガバナンス体制

- ① 部門共通費の配賦基準をより合理的に選択し、予実管理において各費目とその内訳と、施設や部門とのリンクージュを確立させ、責任所在を明確化することで経営意識の醸成を図ります。

(2) 経営戦略

- ① 同一もしくは、近隣地域にて複数種類の事業を展開している強みを活かし、事業間シナジーを通じてお客様の状態やその変化に応じた包括的サービス提供体制を強化します。具体的には職種間、部門間コミュニケーションを促進させる施策を講じ、全社的に個々のお客様のニーズに対応できる組織体制を構築します。
- ② 昨年度より検討を進めている新規介護保険事業への参入準備を本格化します。

(3) マーケティング戦略

- ① 事業展開地域の要支援者や要介護者の生活の質を向上すべく、事業ごとに顕在的ニーズのみならず、潜在的なニーズを特定することであるべき事業像を構築します。
- ② 昨年度より検討を進めてきた介護保険収入や補助金収入に頼らない安定的な経営基盤

を構築するための介護事業者向けサービスや介護従事者向けサービスなどの介護保険制度外の新規収益事業について展開準備を進めます。

- ③ 地域福祉を担うべき存在である社会福祉法人としての役割に鑑み、施設内外において文化芸術活動の充実を図ります。

(4) 財務戦略

- ① コストパフォーマンスの観点から各支出に対する抜本的な見直しを行い、更なるコストカットを図ります。

(5) オペレーション戦略

- ① ケアプランを基とする実際の運用に耐えうる「個別サービス提供手順書」などの制度設計と各職員への浸透策実施により提供するサービス品質を標準化します。
- ② 事業毎に異なる環境とその変化に柔軟に対応するべく、施設の特性を活かしたサービス提供体制を開発・再構築します。
- ③ 間接部門の業務効率化や効率的人員配置により、コスト効率の向上を図ります。

(6) 人事戦略

- ① 職員が自発的に学習し、成長できる能力開発システムを構築し導入します。具体的には、各分野の専門家を講師として招致した研修プログラムを実施します。また、チーム制の勉強会プログラムを導入し、互いに高めあえる組織として更なる研鑽に励みます。
- ② 採用環境が悪化する中、従来の採用広告出稿や人材紹介等の施策にとどまらず、経営資源を集中的に投下し、積極的に新たな独自施策を企画立案、実施します。

(7) リスクマネジメント対策

- ① 自然災害発生時等、いかなる状況においても安定的にサービスを提供できるよう、各種災害対策訓練を継続的に実施するとともに、基準期間二倍の運転資金の確保と食料料備蓄や災害対策用品の管理徹底に努めます。
- ② 感染症やケガを含む介護事故の事例を個別的/統計的に分析、施策立案、実施、評価のPDCAサイクルを回すことで予防能力を強化します。

(8) R&D 戦略

- ① 業務効率化を目的として特別養護老人ホーム バタフライ ヒル細田の指定ユニット/フロアにおいて集中的に先進的な介護ロボット等を導入する「ハイブリッド特養プロジェクト」を継続いたします。
- ② 業務負担軽減と利用者満足度向上を両立する介護ロボット等機器を新規企画します。

(9) コミュニケーション戦略

- ① より親しみやすいビジュアルアイデンティティを新規開発し、導入します。

- ② 事業展開地域の方々を招致するイベントやボランティア等の機会を全拠点で創出することで地域連携を強化します。
- ③ 事業展開地域外での地域貢献活動を強化することで、業界へ社会福祉法人における CSR 活動の浸透に努めます。

特別養護老人ホーム フロース東糀谷
(指定介護老人福祉施設)

1. 運営方針

要介護と認定されたお客様に対して、一人ひとりのニーズに応じた施設サービス計画書（ケアプラン）を立案し、それを基にサービスを提供します。また、個室及び当該居室に近接して設けられている各共同生活室（以下「ユニット」という）においてお客様が相互に社会的関係を築きながら、お客様一人ひとりが有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、個別ケアを中心としたサービスを提供します。サービス提供により、お客様の生活の安定及び生活の充実ならびにご家族様の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目指します。地域やご家族様との結びつきを重視しながら、関係する区市町村や介護保険サービス提供者等と密接な連携を図り、総合的なサービスを提供します。

2. フロース東糀谷としての取り組み

(1) 24時間シートを活かした個別ケアの充実

居室担当制を確立し、お客様がその人らしい生活を送っていただけるようケアマネジメントの充実を図ります。

- ① お客様の身体状況、認知症の症状を細部まで職員が把握するため、24時間生活シートを作成しアセスメントの充実を図ります。
- ② 施設サービス計画にもとづいて個別ケアの充実を図ります。
- ③ 生活歴や趣味、口癖、性格等のお客様の特徴を職員が把握する事で、個別性の高いコミュニケーションやケアにつなげます。

(2) 夢プランの実現

居室担当がモニタリングを随時行い、一人ひとりのケアの個別性を高めていきます。

(3) 最先端技術導入に向けたオペレーションの模索

お客様や介護職員の負担軽減やオペレーションの効率化に向けた、最先端技術を試験的に導入し、新たな介護技術の開発を検討します。

(4) 地域との連携

- ① 毎月1回、定例で地域清掃活動を実施します。
- ② 地域行事（盆踊り、神社祭礼、防災訓練）に積極的に参加します。
- ③ 地域住民の方々にも参加いただける施設行事を開催します。
- ④ 大田区の福祉避難所として災害時に施設を開放します。

3. 定員

特別養護老人ホーム：160名

4. 日課等

その人らしく生活していただけるように、できる限りお客様個々の生活リズムに合わせたサービスを提供します。

時間	項目
6時30分	起床・更衣・整容
7時30分	朝食
9時00分	口腔ケア
9時30分	排泄
10時30分	水分補給・余暇活動
12時00分	昼食
13時00分	口腔ケア
13時30分	排泄
14時00分	余暇活動（オリジナルリハビリテーション体操・レクリエーション） 入浴（※個別に週2回のご入浴日を決めさせていただきます）
15時00分	おやつ・水分補給
16時30分	排泄
17時30分	口腔ケア体操
18時00分	夕食
19時00分	口腔ケア
19時30分	更衣
21時00分	消灯
0時00分	排泄介助（夜間帯随時）

※ 個別実施：個別機能訓練（機能訓練指導員が週2回実施、介護職員が機能訓練指導員の計画に基づき毎日実施）

具体的な取り組み内容

項目	内容
起床	お客様の生活リズムに合わせて起床を促します。
更衣・整容	お客様、ご自身が選択できるように支援します。自立支援に繋がるよう、お客様がご自分では難しい部分をフォローできるように支援します。
食事	自社運営を行い、お客様の要望や職員の声を食事サービスに反映するよう努めます。また、食事のイベントや選択食等を実施し、お客様に満足していただけるようなサービス提供に努めます。
おやつ	介護スイーツを導入し、嚥下機能が低下しているお客様にも飲み込みやすいスイーツの提供に努めます。
水分補給	飲み物の種類を豊富にすることで、嗅覚・視覚等、五感を刺激して脳を活

	性化できるよう努めます。
入浴	マンツーマンでの介助を実施し、プライバシーに配慮した入浴を提供します。季節に合わせて入浴内容を工夫し、12ヶ月を通じて季節を感じていただけるよう努めます。（菖蒲湯、ゆず湯等）
排泄	お客様の排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮した個別性のある排泄介助を行います。排泄時間や排泄方法をお客様に合わせたものにするよう努めます。
余暇活動	お客様の趣味趣向にそって、アトラクト活動を行います。
リハビリ テーション体操	科学的・医学的根拠に基づいて作成した、オリジナルのリハビリテーション体操を実施することにより、お客様の筋力低下予防に努めます。
口腔ケア	歯科医師、歯科衛生士より定期的に指導を受け、お客様の口腔内を清潔に保つことができるよう努めます。

5. 施設行事

施設行事として季節を感じられ五感を刺激できる行事やイベントを、お客様のニーズに合わせて提供します。

時期	イベント	目的等
4月	お花見	桜を觀賞し、お客様に春の訪れを感じていただきます。
	調理アトラクト	桜を使ったおやつ作りを実施します。お客様の嗜好やご希望に合わせて一人ひとりの違いを工夫します。
5月	端午の節句	菖蒲湯の提供等を通して季節感を楽しんでいただきます。お客様一人ひとりの端午の節句を思い出す機会とします。
	お茶会	新茶にて簡略な茶道を行い、季節を感じていただきます。
	調理アトラクト	新茶を使ったおやつ作りを実施します。お客様の嗜好やご希望に合わせて一人ひとりの違いを工夫します。
6月	音楽 DVD 鑑賞	梅雨となり過ごしにくい季節を少しでも爽快に感じる機会を作ります。
	調理アトラクト	ところてん作りを実施します。梅雨という過ごしにくい季節にさっぱりとしたおやつを味わっていただきます。
	消防訓練	災害に備えてお客様も参加していただき、避難訓練を実施し、防災の意識を高めていただきます。
7月	盆踊り	地域行事に参加し地域との交流の場とします。また夏の訪れを感じていただくと同時に、体を動かすことで有酸素運動の効果も期待することができます。

	七夕	季節を感じていただきながら自身の願いを職員と共有します。また、流し素麺を実施し初夏を感じていただきます。
	調理アトラクト	夏らしくあんみつ作りをし、好きな具材を乗せて召し上がっていただき、季節を感じていただきます。
8月	サンタフェスタ	地域を含め、夏祭りを体感していただきます。また施設で上げる打ち上げ花火を楽しみ、色や音、煙等によって五感への刺激を促します。
	六郷花火大会	地域主催の花火大会を鑑賞し季節を感じていただきます。
	スイカ割り	スイカ割りを実際に体験・見学することにより、競争心を味わっていただきます。また、真夏の風物詩であるスイカ割りを体験・見学していただくことで季節感を楽しんでいただきます。
	調理アトラクト	カキ氷作りを実施します。お好みのシロップを選んでいただきます。
9月	敬老祭	お客様へ敬意を表し、長寿の祝いをご家族様と共に行います。お客様とご家族様、職員との交流の機会とします。
	調理アトラクト	芋煮会を実施し、季節の食材を味わっていただきます。
10月	運動会	運動会を実施し、日常では感じられない競争心を味わっていただき、また、生活への意欲を高めていただきます。
	調理アトラクト	新米を使ったおにぎり作りを実施いたします。お客様の嗜好やご希望に合わせて一人ひとりの違いを工夫します。
11月	文化祭	お客様に作品を作っていただき、ユニット内に掲示します。また、楽器の生演奏を聴きリラックスしていただきます。
	調理アトラクト	栗を使用することで、秋を感じていただきます。栗を使いおやつ作りを行います。
12月	クリスマス	お客様一人ひとりクリスマスの飾りつけを考えていただきます。非日常的な空間を提供することで、五感を刺激します。
	年越し	年越しそばやゆず湯、餅つきを提供することで年の瀬を感じていただきます。
1月	新年行事（初日の出・書初め・新年会）	新年の抱負を誓い、新年の健康と幸せを祈願していただきます。お客様に実施したい新年行事を選んでいただきます。
	調理アトラクト	お客様一人ひとりの好きな具材を入れた鍋を調理し、出来立ての料理を味わっていただきます。
2月	節分	豆まきを実施し、季節の変わり目に一年の健康を祈願していただきます。
	調理アトラクト	チョコレートを使ったおやつ作りを実施します。お客様の嗜好やご希望に合わせて一人ひとりの違いを工夫します。

3 月	上巳の節句	日本の伝統行事を楽しんでいただくと同時に、季節を感じていただきます。
	映画鑑賞会	青春時代の映画を鑑賞し、昔を思い出していただく機会とします。

6. 職員

職種	職員数	
	常勤	非常勤
施設長	1	0
副施設長	2	0
介護職員	76	0
医師	0	4
看護職員	4	0
生活相談員	3	0
管理栄養士	1	0
機能訓練指導員	2	0

7. 職員会議・研修

会議名	内容	頻度	参加者
入所検討会議	新規申込みのお客様について、受入可否の検討	随時	施設長 副施設長 各種専門職
ケアカンファレンス	ケアプランの更新時に、お客様の身体状況等についての情報共有及び検討	月3回	各種専門職 居室担当
ユニットリーダーミーティング	施設内での問題事項の情報共有及び検討	月1回 (第2木曜)	副施設長 ユニットリーダー 各種専門職
サービスオペレーションミーティング	施設内のサービスに関わるオペレーションの運用確認及び検討	月1回	施設長 副施設長 ユニット職員
フロアミーティング	フロア内での問題事項の情報共有及び検討	隔月1回	副施設長 ユニットリーダー 介護職員
ユニットミーティング	お客様の状態やケア方法についての情報共有と問題事項の検討	隔月1回	ユニットリーダー 介護職員
褥瘡委員会	褥瘡予防に関わる事項の情報共有及び対策の検討	月1回	施設長 副施設長

			各種専門職
事故防止委員会	事故に関わる事項の情報共有及び対策の検討	月 1 回	施設長 副施設長 各種専門職
身体拘束委員会	身体拘束に関わる事項の情報共有及び対策の検討	月 1 回	施設長 副施設長 各種専門職
感染予防委員会	感染症に関わる事項の情報共有及び対策の検討	月 1 回	施設長 副施設長 各種専門職各職
虐待防止委員会	虐待防止に関わる事項の情報共有及び防止策の検討	月 1 回	施設長 副施設長 各種専門職各職

研修名	内容等
介護倫理・虐待防止研修	虐待防止法について理解を深めます。
認知症ケア研修 1	認知症についての理解を深め、認知症ケアの充実を目指します。
事故対策研修 1	26 年度事故報告書に基づき、27 年度の事故対策について事例を用いて学習します。
感染症対策研修 1	疥癬についての知識を学び具体的な対策を学習します。
ケアマネジメント研修	ケアプラン立案がどのように行われるのか知識を深めます。ケアの個別性を高めるために学習します。
ボディメカニクス研修	人間の姿勢・動作時の骨・関節・筋肉等の力学的相互関係を学び介護者の身体的負担を減少させ事故の軽減に努めます。
褥瘡対策研修	褥瘡についての知識を学び、体位変換、陰部洗浄について学習します。
事故対策研修 2	27 年度上半期の事故・ヒヤリハット報告に基づき、27 年度下半期の事故対策について事例を用いて学習します。
感染症対策研修 2	ノロウイルス、インフルエンザ等施設内で発声が危惧される感染症について知識向上を目的とし具体的な対策を学習します。
各職種専門技術研修	(12 月～1 月に実施) 各職種の専門性に合わせて、必要とされるスキルや知識をより高める為に講義・実践形式の研修を行います。
認知症ケア研修 2	認知症についての理解を深め、認知症ケアの充実を目指します。
法令研修	運営規程、契約書、重要事項説明書の内容の理解を深めます。

マナー研修	お客様への接遇マナー向上のため、基本的なマナーを学習します。
外部研修	必要に応じて適宜参加します。

8. 予算に関する取組み

項目	取組み内容等
物品破損	職員の不注意や環境整備不足による破損を無くし、取り扱い方法の確認、周辺環境整備の確認を随時行います。また、破損理由などを分析・共有し再発を防ぎます。
消耗品の適切な利用と管理	物品や消耗品についてお客様の状態にあわせて検討し、全フロア精査を行います。在庫管理の把握につとめ適切量を把握し、無駄のないように使用します。

特別養護老人ホーム フロース東糀谷
(短期入所生活介護)

1. 運営方針

要介護者と認定されたお客様に対して介護施設として、お客様とご家族様にとって安心して安全な、全てにおいて質の高い施設運営を行ってまいります。ご利用されるお客様に、ご自宅での生活と同様にくつろぎの場とし、おちつきのあるゆったりとした時間を過せる環境を整えてまいります。

また、お客様一人ひとりが有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、お客様の心身機能の維持、向上ならびに、ご家族様の身体的、精神的負担の軽減を目指します。人間らしく生きることへの意欲が持てるような環境づくりを心がけ、お客様の個性を大切にします。事業の実施にあたっては、地域やご家族様との結びつきを重視しながら、関係する区市町村や介護保険サービス提供者等と密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. フロース東糀谷としての取り組み

(1) 個別ケアの充実とくつろぎの空間作り

- ① アセスメントシートを作成しお客様が利用して少しでも良かったと感じていただける空間作りを心がけます。ご自宅とは違う雰囲気を感じていただき、落ち着くことができるようなケアを提供します。
- ② 担当者会議に参加し、お客様の居宅生活環境に可能な限り近づいたサービスを提供し、ケアの充実を図ります。
- ③ 食事、外出など体験型のアトラクトを実施し、自宅では味わえない余暇時間を過していただきます。

(2) ご家族様と居宅支援事業所との連携

- ① ご利用いただいた期間については、サービスの状況や生活状態を担当ケアマネージャーとも共有し、連携してまいります。
- ② ご利用期間中に変化があった事象は、都度共有しご家族様が安心していただけるように、ご家族様の意向を伺いながら支援します。

(3) 身体拘束ゼロに向けた取り組みを

- ① 正当な理由なく身体拘束を行わないように施設として取り組みます。
- ② 身体拘束が必要となった場合は、手順に従って身体拘束が必要かを判断します。
- ③ 身体拘束を開始する際は、お客様・ご家族へ十分に説明の上実施します。
- ④ 身体拘束廃止委員会を月1回は開催し、拘束を行なっているお客様に対しての評価を行い、廃止に向けて検討します。

3. 日課等

その人らしく生活していただけるように、できる限りお客様個々の生活リズムに合わせたサー

ビスを提供します。

時間	項目
6時30分	お客様の起床時間に合わせ更衣、整容
7時30分	朝食
9時00分	口腔ケア
9時30分	排泄
10時30分	水分補給・余暇活動
12時00分	昼食
13時00分	口腔ケア
13時30分	排泄
14時00分	余暇活動（オリジナルリハビリテーション体操・レクリエーション） 入浴（ご利用日数により入浴回数は異なりますが、1週間2回入浴していただきます）
15時00分	おやつ・水分補給
16時30分	排泄
17時30分	口腔ケア体操
18時00分	夕食
19時00分	口腔ケア
19時30分	更衣
21時00分	消灯

※日課については、現在のお客様の状況に沿った日課を検討し生活観あふれるサービス提供が行えるよう配慮します。

具体的な取り組み内容

項目	内容
起床	お客様の生活リズムに合わせて起床を促します。
更衣・整容	お客様、ご自身が選択できるように支援いたします。自立支援に繋がるよう、お客様が難しい部分をフォローできるように支援します。
食事	自社運営を行い、お客様の要望や職員の声を食事サービスに反映するよう努めます。また、食事のイベントや選択食等を実施し、お客様に満足していただけるようなサービス提供に努めます。
おやつ	介護スイーツを導入し、嚥下機能が低下しているお客様にも飲み込みやすいスイーツの提供に努めます。
水分補給	飲み物の種類を豊富に用意することで、嗅覚・視覚等、五感を刺激して脳を活性化できるよう努めます。
入浴	マンツーマンでの介助を実施し、プライバシーに配慮した入浴の機会を提供します。季節に合わせて入浴内容を工夫し、12ヶ月を通じて季節を感じていただ

	けるよう努めます。（菖蒲湯、ゆず湯等）
排泄	お客様の排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮した個別性のある排泄介助を行います。排泄時間や排泄方法をお客様に合わせたものにするよう努めます。
余暇活動	お客様の趣味趣向にそって、アトラクト活動を行います。
リハビリテーション体操	科学的・医学的根拠に基づいて作成した、オリジナルのリハビリテーション体操を実施することにより、お客様の筋力低下予防に努めます。
口腔ケア	歯科医師、歯科衛生士より定期的に指導を受け、お客様の口腔内を清潔に保つことができるよう努めます。
消灯	消灯についても、目安の時間は定めていますが、お客様のリズムに合わせて消灯時間を設定します。

時期	イベント	目的等
4月	お花見	桜を觀賞し、お客様に春の訪れを感じていただきます。
	調理アトラクト	桜を使ったおやつ作りを実施します。お客様の嗜好やご希望に合わせて一人ひとりの違いを工夫します。
5月	端午の節句	菖蒲湯の提供等を通して季節感を楽しんでいただきます。お客様一人ひとりの端午の節句を思い出す機会とします。
	お茶会	新茶にて簡略な茶道を行い、季節を感じていただきます。
	調理アトラクト	新茶を使ったおやつ作りを実施します。お客様の嗜好やご希望に合わせて一人ひとりの違いを工夫します。
6月	音楽 DVD 鑑賞	梅雨となり過ごしにくい季節を少しでも爽やかに感じる機会を作ります。
	調理アトラクト	ところてん作りを実施します。梅雨という過ごしにくい季節にさっぱりとしたおやつを味わっていただきます。
	消防訓練	災害に備えてお客様も参加していただき、避難訓練を実施し、防災の意識を高めていただきます。
7月	盆踊り	地域行事に参加し地域との交流の場とします。また夏の訪れを感じていただくと同時に、体を動かすことで有酸素運動の効果も期待することができます。
	七夕	季節を感じていただきながら自身の願いを職員と共有いたします。また、流し素麺を実施し初夏を感じていただきます。
	調理アトラクト	夏らしくあんみつ作りをし、好きな具材を乗せて召し上がっていただき、季節を感じていただきます。

8 月	サンタフェスタ	地域を含め、夏祭りを体感していただきます。また施設で上げる打ち上げ花火を楽しみ、色や音、煙等によって五感への刺激を促します。
	六郷花火大会	地域主催の花火大会を鑑賞し季節を感じていただきます。
	スイカ割り	スイカ割りを実際に体験・見学することにより、競争心を味わっていただきます。また、真夏の風物詩であるスイカ割りを体験・見学していただくことで季節感を楽しんでいただきます。
	調理アトラクト	カキ氷作りを実施します。お好みのシロップを選んでいただきます。
9 月	敬老祭	お客様へ敬意を表し、長寿の祝いをご家族様と共に行います。お客様とご家族様、職員との交流の機会とします。
	調理アトラクト	芋煮会を実施し、季節の食材を味わっていただきます。
10 月	運動会	運動会を実施し、日常では感じられない競争心を味わっていただき、また、生活への意欲を高めていただきます。
	調理アトラクト	新米を使ったおにぎり作りを実施いたします。お客様の嗜好やご希望に合わせて一人ひとりの違いを工夫します。
11 月	文化祭	お客様に作品を作っていただき、ユニット内に掲示します。また、楽器の生演奏を聴きリラックスしていただきます。
	調理アトラクト	栗を使用することで、秋を感じていただきます。栗を使いおやつ作りを行います。
12 月	クリスマス	お客様一人ひとりクリスマスの飾りつけを考えていただきます。非日常的な空間を提供することで、五感を刺激します。
	年越し	年越しそばやゆず湯、餅つきを提供することで年の瀬を感じていただきます。
1 月	新年行事（初日の出・書初め・新年会）	新年の抱負を誓い、新年の健康と幸せを祈願していただきます。お客様に実施したい新年行事を選んでいただきます。
	調理アトラクト	お客様一人ひとりの好きな具材を入れた鍋を調理し、出来立ての料理を味わっていただきます。
2 月	節分	豆まきを実施し、季節の変わり目に一年の健康を祈願していただきます。
	調理アトラクト	チョコレートを使ったおやつ作りを実施します。お客様の嗜好やご希望に合わせて一人ひとりの違いを工夫します。
3 月	上巳の節句	日本の伝統行事を楽しんでいただくと同時に、季節を感じていただきます。
	映画鑑賞会	青春時代の映画を鑑賞し、昔を思い出していただく機会とし

		ます。
--	--	-----

4. 職員

職種	職員数	
	常勤	非常勤
施設長	1	0
副施設長	2	0
介護職員	76	0
医師	0	4
看護職員	4	0
生活相談員	3	0
管理栄養士	1	0
機能訓練指導員	2	0

5. 職員会議・研修

会議名	内容	頻度	参加者
ユニットリーダーミーティング	施設内での問題事項の情報共有及び検討	月1回 (第2木曜)	副施設長 ユニットリーダー 各種専門職
サービスオペレーションミーティング	施設内のサービスに関わるオペレーションの運用確認及び検討	月1回	施設長 副施設長 ユニット職員
フロアミーティング	フロア内での問題事項の情報共有及び検討	隔月1回	副施設長 ユニットリーダー 介護職員
ユニットミーティング	お客様の状態やケア方法についての情報共有と問題事項の検討	隔月1回	ユニットリーダー 介護職員
褥瘡委員会	褥瘡予防に関わる事項の情報共有及び対策の検討	月1回	施設長 副施設長 各種専門職
事故防止委員会	事故に関わる事項の情報共有及び対策の検討	月1回	施設長 副施設長 各種専門職
身体拘束委員会	身体拘束に関わる事項の情報共有及び対策の検討	月1回	施設長 副施設長 各種専門職
感染予防委員会	感染症に関わる事項の情報共有	月1回	施設長

	及び対策の検討		副施設長 各種専門職各職
虐待防止委員会	虐待防止に関わる事項の情報共有及び防止策の検討	月 1 回	施設長 副施設長 各種専門職各職

研修名	内容等
介護倫理・虐待防止研修	虐待防止法について理解を深めます。
認知症ケア研修 1	認知症についての理解を深め、認知症ケアの充実を目指します。
事故対策研修 1	26 年度事故報告書に基づき、27 年度の事故対策について事例を用いて学習します。
感染症対策研修 1	疥癬についての知識を学び具体的な対策を学習します。
ケアマネジメント研修	ケアプラン立案がどのように行われるのか知識を深めます。ケアの個別性を高めるために学習します。
ボディメカニクス研修	人間の姿勢・動作時の骨・関節・筋肉等の力学的相互関係を学び介護者の身体的負担を減少させ事故の軽減に努めます。
褥瘡対策研修	褥瘡についての知識を学び、体位変換、陰部洗浄について学習します。
事故対策研修 2	27 年度上半期の事故・ヒヤリハット報告に基づき、27 年度下半期の事故対策について事例を用いて学習します。
感染症対策研修 2	ノロウイルス、インフルエンザ等施設内で発声が危惧される感染症について知識向上を目的とし具体的な対策を学習します。
各職種専門技術研修	(12 月～1 月に実施) 各職種の専門性に合わせて、必要とされるスキルや知識をより高める為に講義・実践形式の研修を行います。
認知症ケア研修 2	認知症についての理解を深め、認知症ケアの充実を目指します。
法令研修	運営規程、契約書、重要事項説明書の内容の理解を深めます。
マナー研修	お客様への接遇マナー向上のため、基本的なマナーを学習します。
外部研修	必要に応じて適宜参加します。

6. 予算に関する取組み

項目	取組み内容等
物品破損	職員の不注意や環境整備不足による破損を無くし、取り扱い方法の確認、周辺環境整備の確認を随時行います。また、破損理由などを分析・共有し再発を防ぎます。

消耗品の適切な利用と管理	物品や消耗品についてお客様の状態にあわせて検討し、全フロア精査を行います。在庫管理の把握につとめ適切量、無駄のないように使用します。
--------------	--

老人デイサービスセンター フロース東糀谷
(通所介護)

1. 運営方針

お客様の要介護状態等を把握し、心身の特徴を踏まえて、介護予防を目的とします。可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、心身機能の維持回復につとめ、日常生活上の支援及び機能訓練等の継続した個別ケアを行ってまいります。また日々の中活動においても、選択を行っていただき個別性を重視し、多様化したニーズに応じてまいります。事業の実施にあたっては、区市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. フロース東糀谷としての取り組み

(1) 能力に応じた自立した活動取り組み

- ① 菜園活動を取り入れ、育てた植物が成長していく過程を観ていただくことで達成感を感じていただき自立心を高めていきます。また、菜園活動を通して適度な運動、五感の刺激に努め心身機能の向上に取り組みます。
- ② 物作り、食など体験型の活動を通して心身機能の維持・向上に取り組みます。

(2) 選択制の充実

アクティビティの充実を図り、選択性を取り入れることでお客様の多様化したニーズに応えることを目指します。

① 運動アトラクト

善光会オリジナルリハビリテーション体操、ラジオ体操、棒体操、セルバンドを使った体操等を行います。

② 創作アトラクト

壁画作り、編み物、季節に合わせた小物の製作を行います。

③ 調理アトラクト

季節に合わせた食事やおやつ作りを行います。

④ その他アトラクト

カラオケ、映画鑑賞、テーブルゲーム等を行います。

複数のアトラクトの中から、お客様に選択していただきながら活動を支援します。また、その内容は五感を刺激するように工夫し、達成感や競争心を感じることでやりがいを感じられるようにします。楽しみながらも心身の活性化に繋がるよう支援します。

3. 定員

標準型：定員 15 名

4. 利用日、利用時間

(1) 利用日：月曜日から金曜日

ただし、12月31日から1月3日は休業とします。

(2) サービス提供時間：午前9時30分から午後5時00分まで

5. 日課等

お客様の状態やご希望に合わせて随時変更させていただきます。

時間	項目
8時30分	送迎開始 自宅へお迎え
9時00分	バイタル測定
10時00分	水分補給 余暇活動
11時00分	ラジオ体操
12時15分	昼食 口腔ケア
14時15分	余暇活動
15時15分	おやつ
16時00分	送迎開始 自宅へお送り

※個別実施：個別機能訓練、入浴

具体的な取り組み内容

項目	内容
送迎	お客様の状態に合わせ福祉車両を選び、送迎ポイントから施設まで安全運転に努めます。
バイタル測定	検温、脈拍、血圧測定を行い、健康状態をチェックします。
食事	自社運営を行い、お客様の要望や職員の声を食事サービスに反映するよう努めます。また、食事のイベントや選択食等を実施し、お客様に満足していただけるようなサービス提供に努めます。
おやつ	介護スイーツを導入し、嚥下機能が低下しているお客様にも飲み込みやすいスイーツの提供に努めます。
飲み物	飲み物の種類を豊富にすることで、嗅覚・視覚など五感を刺激して脳を活性化できるように努めます。
入浴	季節に合わせて入浴内容を工夫し、12ヶ月を通して季節を感じていただけるように努めます（菖蒲湯、ゆず湯等）。

リハビリテーション体操	科学的、医学的根拠に基づいて作成したオリジナルのリハビリテーション体操を実施することにより、お客様の筋力低下予防に努めます
余暇活動	お客様それぞれの意欲や好みに応じ、参加できる趣味や娯楽的な活動を積極的に提供します。

6. 施設行事

施設行事として季節を感じられ五感を刺激できる行事やイベントを、お客様のニーズに合わせて提供します。

時期	イベント	目的等
4月	お花見	桜を觀賞し、お客様に春の訪れを感じていただきます。
	春の収穫祭	お客様と共に植えた野菜を収穫し、季節感を感じていただきながら旬の食材を味わいます。
5月	端午の節句	菖蒲湯の提供等を通して季節感を楽しんでいただきます。また、お客様一人ひとりの端午の節句を思い出す機会とします。
	春のガーデニング	菜園場にて土に触れていただき春の季節感を感じていただきます。
	屋外昼食会	屋外にお弁当を持参で出かけ、季節感を感じていただきいつもと違う雰囲気の中食事を召し上がっていただきます。
7月	七夕	流し素麺を実施し、初夏を感じていただきます。また、いつもとは違う空間で食事を楽しんでいただきます。
8月	スイカ割り	スイカ割りを実際に体験・見学することにより、競争心を味わっていただきます。また、真夏の風物詩であるスイカ割りを体験・見学していただくことで季節感を楽しんでいただきます。
9月	敬老祭	お客様へ敬意を表し、長寿の祝いをご家族様と共にを行います。お客様とご家族様、職員との交流の機会とします。
	秋祭り	デイサービス恒例の秋祭りを開催します。
10月	秋の収穫祭	お客様と共に植えた野菜を収穫し、季節感を感じていただきながら旬の食材を味わいます。
11月	紅葉散策	紅葉散策を行いながら秋の季節を感じていただきます。
12月	クリスマス	お客様一人ひとりにクリスマスの飾りつけを考えていただきます。非日常的な空間を提供することで、五感を刺激します。
	年越し	ゆず湯など季節湯を楽しみながら年の瀬を感じていただきます。
1月	新年行事	新年の抱負を誓い、健康と幸せを祈願していただきます。お客様に実施したい新年行事を選んでいただきます。
2月	節分	豆まきを実施し、季節の変わり目に一年の健康を祈願していただきます。

3月	上巳の節句	ひな人形を飾り、日本の伝統行事を楽しんでいただきます。
----	-------	-----------------------------

※その他、日々のアトラクトは、月間イベントスケジュールを作成し実施します。

※調理アトラクトについて毎月実施します。

※ボランティアの受け入れを積極的に実施します。

7. 職員

職種	職員数	
	常勤	非常勤
管理者	1	0
介護職員	2	0
看護職員	0	1
生活相談員	1	0
機能訓練指導員	0	1

8. 職員会議・研修

会議名	内容	頻度	参加者
ケアカンファレンス	お客様の身体状況等についての情報共有及び検討	随時	各職種責任者
ユニットリーダーミーティング	施設内での問題事項の情報共有及び検討	月1回 (第2木曜)	ユニットリーダー、 各職種責任者
デイミーティング	事業所内での問題事項の情報共有及び検討	月2回	デイレクター、 各種職員

研修名	内容等
介護倫理・虐待防止研修	虐待防止法について理解を深めます。
認知症ケア研修 1	認知症についての理解を深め、認知症ケアの充実を目指します。
事故対策研修 1	26年度事故報告書に基づき、27年度の事故対策について事例を用いて学習します。
感染症対策研修 1	疥癬についての知識を学び具体的な対策を学習します。
ケアマネジメント研修	ケアプラン立案がどのように行われるのか知識を深めます。ケアの個別性を高めるために学習します。
ボディメカニクス研修	人間の姿勢・動作時の骨・関節・筋肉等の力学的相互関係を学び介護者の身体的負担を減少させ事故の軽減に努めます。
褥瘡対策研修	褥瘡についての知識を学び、体位変換、陰部洗浄について学習します。
事故対策研修 2	27年度上半期の事故・ヒヤリハット報告に基づき、27年度下半期

	の事故対策について事例を用いて学習します。
感染症対策研修 2	ノロウイルス、インフルエンザ等施設内で発声が危惧される感染症について知識向上を目的とし具体的な対策を学習します。
各職種専門技術研修	(12月～1月に実施) 各職種の専門性に合わせて、必要とされるスキルや知識をより高める為に講義・実践形式の研修を行います。
認知症ケア研修 2	認知症についての理解を深め、認知症ケアの充実を目指します。
法令研修	運営規程、契約書、重要事項説明書の内容の理解を深めます。
マナー研修	お客様への接客マナー向上のため、基本的なマナーを学習します。
外部研修	必要に応じて適宜参加します。

9. 予算に関する取組み

項目	取組み内容等
物品破損	職員の不注意や環境整備不足による破損を無くし、取り扱い方法の確認、周辺環境整備の確認を随時行います。また、破損理由などを分析・共有し再発を防ぎます。
消耗品の適切な利用と管理	物品や消耗品についてお客様の状態にあわせて検討し、全フロア精査を行います。在庫管理の把握につとめ適切量、無駄のないように使用します。

デイサービスセンター フロース東糀谷
(認知症対応型通所介護)

1. 運営方針

お客様の要介護状態等を把握し、心身の特徴を踏まえ、認知症ケアを中心とした日常生活上の世話及び機能訓練等の援助、介護を行ってまいります。認知症ケアを通し、五感を刺激しながら、身体的、精神的な自立を促し心と体の安らぎを提供します。また、コミュニティの場としての役割を理解し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援します。事業の実施にあたっては、区市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. フロース東糀谷としての取り組み

(1) 認知症ケアの取り組み

人間らしく生きる人生を諦めないという考え方のもと、認知症の根治、認知症による周辺症状の緩和を目指し、認知症ケアの確立を目指します。余暇活動にも五感を刺激する活動を積極的に取り入れ提供します。

- ① ガーデニングを取り入れ認知症に特化した活動を行っていきます。五感を刺激し脳の活性化や、リラックス効果、精神的な自立心を向上させていきます。
- ② 体験型のアトラクトを実施し、身体機能の維持、向上を目指すとともに、認知症へのアプローチを実施していきます。

(2) 選択制の充実

アクティビティの充実を図り、選択性を取り入れることでお客様の多様化したニーズに応えることを目指します。

① 運動アトラクト

善光会オリジナルリハビリテーション体操、ラジオ体操、棒体操、セルバンドを使った体操等を行います。

② 創作アトラクト

壁画作り、編み物、季節に合わせた小物の製作を行います。

③ 調理アトラクト

季節に合わせたおやつ作りを行います。また、収穫した野菜を調理します。

④ その他アトラクト

カラオケ、映画鑑賞、テーブルゲーム等を行います。個別性を重視したアトラクトを実施します。また、その内容は五感を刺激するように工夫し、認知症ケアに繋がるよう努めます。

(3) 日常生活支援に向けた個別ケアの充実

- ① お客様の状態把握のためにアセスメントシートを作成します。
- ② 介護職員及び専門職は、お客様の状態を把握するため、日ごろから状態観察に努めます。

- ③ 状態の変化が見受けられた際は、改めてアセスメントシートを見直し変更します。その場合は、介護職員だけでなく専門職との共有を行います。
- ④ お客様に状態変化があった場合はご家族様への連絡を行い密接な連携を図ります。

3. 定員

認知症対応型：定員 10 名

4. 利用日、利用時間

(1) 利用日：月曜日から金曜日

ただし、12月31日から1月3日は休業とします。

(2) サービス提供時間：午前9時30分から午後5時00分まで

5. 日課等

お客様の状態やご希望に合わせて随時変更させていただきます。

時間	項目
8時30分	送迎開始 自宅へお迎え
9時00分	バイタル測定
10時00分	水分補給 余暇活動
11時00分	ラジオ体操
12時15分	昼食 口腔ケア
14時15分	余暇活動
15時15分	おやつ
16時00分	送迎開始 自宅へお送り

※個別実施：個別機能訓練、入浴

具体的な取り組み内容

項目	内容
送迎	お客様の状態に合わせ福祉車両を選び、送迎ポイントから施設まで安全運転に努めます。
バイタル測定	検温、脈拍、血圧測定を行い、健康状態をチェックします。
食事	自社運営を行い、お客様の要望や職員の声を食事サービスに反映するよう努めます。また、食事のイベントや選択食等を実施し、お客様に満足していた

	だけるようなサービス提供に努めます。
おやつ	介護スイーツを導入し、嚥下機能が低下しているお客様にも飲み込みやすいスイーツの提供に努めます。
飲み物	飲み物の種類を豊富に用意することで、嗅覚・視覚など五感を刺激して脳を活性化できるように努めます。
入浴	季節に合わせて入浴内容を工夫し、12ヶ月を通して季節を感じていただけるように努めます（菖蒲湯、ゆず湯等）。
ハビリテーション体操	科学的、医学的根拠に基づいて作成したオリジナルのリハビリテーション体操を実施することにより、お客様の筋力低下予防に努めます
余暇活動	お客様それぞれの意欲や好みに応じ、参加できる趣味や娯楽的な活動を積極的に提供します。

6. 施設行事

施設行事として季節を感じられ五感を刺激できる行事やイベントを、お客様のニーズに合わせて提供します。

時期	イベント	目的等
4月	お花見	桜を觀賞し、お客様に春の訪れを感じていただきます。
	春の収穫祭	お客様と共に植えた野菜を収穫し、季節感を感じていただきながら旬の食材を味わいます。
5月	端午の節句	菖蒲湯の提供等を通して季節感を楽しんでいただきます。また、お客様一人ひとりの端午の節句を思い出す機会とします。
	春のガーデニング	菜園場にて土に触れていただき春の季節感を感じていただきます。
	屋外昼食会	屋外にお弁当を持参で出かけ、季節感を楽しんでいただきいつもと違う雰囲気の中食事を召し上がっていただきます。
7月	七夕	流し素麺を実施し、初夏を感じていただきます。また、いつもとは違う空間で食事を楽しんでいただきます。
8月	スイカ割り	スイカ割りを実際に体験・見学することにより、競争心を味わっていただきます。また、真夏の風物詩であるスイカ割りを体験・見学していただくことで季節感を楽しんでいただきます。
9月	敬老祭	お客様へ敬意を表し、長寿の祝いをご家族様と共に行います。お客様とご家族様、職員との交流の機会とします。
	秋祭り	デイサービス恒例の秋祭りを開催します。

10月	秋の収穫祭	お客様と共に植えた野菜を収穫し、季節感を感じていただきながら旬の食材を味わいます。
11月	紅葉散策	紅葉散策を行いながら秋の季節を感じていただきます。
12月	クリスマス	お客様一人ひとりにクリスマスの飾りつけを考えていただきます。非日常的な空間を提供することで、五感を刺激します。
	年越し	ゆず湯など季節湯を楽しみながら年の瀬を感じていただきます。
1月	新年行事	新年の抱負を誓い、健康と幸せを祈願していただきます。お客様に実施したい新年行事を選んでいただきます。
2月	節分	豆まきを実施し、季節の変わり目に一年の健康を祈願していただきます。
3月	上巳の節句	ひな人形を飾り、日本の伝統行事を楽しんでいただきます。

※その他、日々のアトラクトは、月間イベントスケジュールを作成し実施します。

※調理アトラクトについて毎月実施します。

※ボランティアの受け入れを積極的に実施します。

7. 職員

職種	職員数	
	常勤	非常勤
管理者	1	0
介護職員	1	1
看護職員	0	1
生活相談員	1	0
機能訓練指導員	0	1

8. 職員会議・研修

会議名	内容	頻度	参加者
ケアカンファレンス	お客様の身体状況等についての情報共有及び検討	随時	各職種責任者
ユニットリーダーミーティング	施設内での問題事項の情報共有及び検討	月1回 (第2木曜)	ユニットリーダー、 各職種責任者
デイミーティング	事業所内での問題事項の情報共有及び検討	月2回	デイリーダー、 各種職員

研修名	内容等
介護倫理・虐待防止研修	虐待防止法について理解を深めます。

認知症ケア研修 1	認知症についての理解を深め、認知症ケアの充実を目指します。
事故対策研修 1	26年度事故報告書に基づき、27年度の事故対策について事例を用いて学習します。
感染症対策研修 1	疥癬についての知識を学び具体的な対策を学習します。
ケアマネジメント研修	ケアプラン立案がどのように行われるのか知識を深めます。ケアの個別性を高めるために学習します。
ボディメカニクス研修	人間の姿勢・動作時の骨・関節・筋肉等の力学的相互関係を学び介護者の身体的負担を減少させ事故の軽減に努めます。
褥瘡対策研修	褥瘡についての知識を学び、体位変換、陰部洗浄について学習します。
事故対策研修 2	27年度上半期の事故・ヒヤリハット報告に基づき、27年度下半期の事故対策について事例を用いて学習します。
感染症対策研修 2	ノロウイルス、インフルエンザ等施設内で発声が危惧される感染症について知識向上を目的とし具体的な対策を学習します。
各職種専門技術研修	(12月～1月に実施) 各職種の専門性に合わせて、必要とされるスキルや知識をより高める為に講義・実践形式の研修を行います。
認知症ケア研修 2	認知症についての理解を深め、認知症ケアの充実を目指します。
法令研修	運営規程、契約書、重要事項説明書の内容の理解を深めます。
マナー研修	お客様への接遇マナー向上のため、基本的なマナーを学習します。
外部研修	必要に応じて適宜参加します。

9. 予算に関する取組み

項目	取組み内容等
物品破損	職員の不注意や環境整備不足による破損を無くし、取り扱い方法の確認、周辺環境整備の確認を随時行います。また、破損理由などを分析・共有し再発を防ぎます。
消耗品の適切な利用と管理	物品や消耗品についてお客様の状態にあわせて検討し、全フロア精査を行います。在庫管理の把握につとめ適切量、無駄のないように使用します。

1. 運営方針

介護老人保健施設介護の提供にあたっては、お客様の意思及び人格を尊重した自立を支援し、家庭への復帰を目指すために、医師による医学的管理の下、看護・介護といったケアはもとより、作業療法士や理学療法士等によるリハビリテーション、また、栄養管理・食事・入浴などの日常サービスまで総合的な支援を行います。

2. アクア東糀谷としての取り組み

常に利用者主体の質の高い介護サービスの提供を心がけ、地域に開かれた施設として、利用者のニーズにきめ細かく応える施設として、介護予防を含めた教育・啓発活動など幅広い活動を通じ、在宅ケア支援の拠点となる事を目指して、ご利用者・ご家族の皆様が、快適に自分らしい日常生活を送れるよう支援を行います。

(1) 在宅復帰を諦めない支援を実施

- ① お客様やご家族の意向・環境に応じた支援体制を各計画書に反映し実施します。
- ② 在宅生活にスムーズに移行できるよう、支援相談員を中心としてチームケアの充実を図ります。

(2) 日常生活の充実

- ① 作業療法士や理学療法士等による医療的なリハビリテーションだけではなく、日常生活行為における生活リハビリの強化を図ります。
- ② 余暇活動として実施するレクリエーションに関しても、リハビリテーションの要素を反映した活動を企画し提供します。
- ③ お客様の身体状況やご希望に応じた、リハビリテーション・レクリエーションを立案し、お客様が自由に選択し、参加できる環境を整え、お客様の意思を尊重します。

(3) 認知症ケアの確立に向けて

介護職員をはじめ、お客様と関わる全ての職員において、認知症に対する理解を深め、認知症ケアに関する知識と技術を高める環境を整備します。また、認知症についての最新の研究成果や先端技術の情報収集に努め、積極的に導入できる体制を整備いたします。

- ① 認知症ケア専門士等の資格保有者の増員を図ります。
- ② 職員の認知症ケアに関する研修・講習会への参加機会の拡充を図ります。

(4) 感染症対策・予防の徹底

感染症に対する対策の基本である、1 感染源の排除 2 感染経路の遮断 3 宿主(人間)の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じてまいります。

- ① 感染症対策委員会を毎月開催し、感染症の流行情報等の収集と予防対策に努めます。

② 感染症予防に関する研修を実施し、感染症予防対策についての知識の補強に努めます。

(5) お客様の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するため、事故抑止、再発防止に努めます。

- ① 事故発生後、カンファレンスを実施し、事故原因の追究を図り再発防止に努めます。
- ② 事故を未然に防ぐために、必要な予備知識と介護技術の向上に努め勉強会を実施します。
- ③ 事故防止委員会において、事故・ヒヤリハットの分析を行い、抜本的な業務改善を検討します。
- ④ 検討された改善策を実施するため、全ての職員に対して周知徹底を図ります。
- ⑤ OJT等の職員育成の体制の見直しを図り、職員のレベルアップを図ります。

3. 定員

介護老人保健施設 : 100名

4. 日課等

リハビリテーションの場として、基本的な日課を定めておりますが、お客様一人ひとりの生活リズムを尊重した日常を過ごしていただけるよう、最大限の配慮をいたします。

時間	項目
6時30分	起床、更衣・整容
8時00分	朝食、口腔ケア
9時30分	朝の井戸端会議
10時00分	水分補給、余暇活動
11時00分	生活リハビリ（昼食準備等）
12時00分	昼食、口腔ケア
14時00分	オリジナルリハビリテーション体操、余暇活動 入浴（※個別に週2回のご入浴日を決めさせていただきます）
15時00分	おやつ
16時00分	入浴（※個別に週2回のご入浴日を決めさせていただきます）
17時00分	生活リハビリ（夕食準備等）
18時00分	夕食、口腔ケア
19時30分	更衣・整容
21時00分	消灯（※個々のお客様に合わせて消灯時間を設定します。）

具体的な取り組み内容

項目	内容
----	----

食事	サンタフェ ガーデン ヒルズの栄養サービス室と連携を図りながら、カロリー計算等を行いお客様の健康管理に配慮をします。また、献立の食事のイベントや選択食等を実施し、お客様に満足していただけるようなサービス提供に努めます。
おやつ	介護スイーツを導入し、嚥下機能が低下しているお客様にも飲み込みやすいスイーツの提供に努めます。
飲み物	飲み物の種類を豊富にすることで、嗅覚・視覚等、五感を刺激して脳の活性化に努めます。
入浴	清潔を保つことはもちろん、心身のリラックス効果を高める目的で、1年を通して四季を感じていただけるように入浴環境を整備いたします。 (菖蒲湯、ゆず湯等)
リハビリテーション 体操	筋力の低下を防止するためのリハビリテーション体操や、認知機能と運動の関連性についての研究結果に基づいた運動療法を実施します。 また、認知症の進行抑制や改善に向けて、多くのリハビリテーション手法を確立し、お客様一人ひとりの症状に応じて、プログラムを作成します。
生活リハビリ	ご入居されたユニット内において、在宅復帰された際に必要となるであろう食事の準備や清掃などの家事を通じて、身体機能の回復を図る取り組みとなります。
口腔ケア	歯科医師、歯科衛生士による指導に基づき、お客様の口腔内を清潔に保つことと咀嚼や嚥下機能が低下しないように支援いたします。
余暇活動	施設内の生活が単調にならないように、お客様が興味をもって積極的に参加できるプログラムを多数準備いたします。日常生活で様々な活動に参加していただくことで、メリハリのある充実した毎日を過ごしていただけるように支援いたします。

5. 施設行事

時期	イベント	目的等
4月	お花見	外出をすることで、外の空気に触れ、春の訪れを全身で感じていただきます。
5月	母の日	女性のお客様に対する、ご家族様からの感謝の気持ちをお伝えする機会を支援します。
6月	父の日	男性のお客様に対する、ご家族様からの感謝の気持ちをお伝えする機会を支援します。
7月	七夕	昔から行われてきた暦の行事で季節を感じていただくと同時に、お客様が目標設定できる機会とします。

	流し素麺	季節を楽しんでいただきながらお客様の五感を刺激し、昔を懐かしんでいただくとともにリハビリ的要素も取り入れて実施いたします。
	盆踊り	地域行事に参加し、地域の方々との交流の場とします。夏の訪れを感じて、盆踊りに参加されることで楽しく、体を動かす機会を提供します。
8月	サンタフェスタ (夏祭り)	法人全体の夏祭りの出し物に向けて、音楽や身体全体を使った演目を検討し、お客様と職員が協力をして作り上げる喜びを感じていただきます。
	すいか割り	季節を楽しんでいただきながらお客様の五感を刺激し、昔を懐かしんでいただくとともにリハビリ的要素も取り入れて実施いたします。
	花火大会	夏の風物詩として花火を楽しんでいただき、スイカ割り等の催しを行います。季節を感じていただくと同時に、昔を懐かしんでいただきます。
9月	敬老会	お客様を敬い、日頃の感謝をお伝えすると同時に、長寿を目指していただくきっかけ作りとして体操や運動を行います。
10月	運動祭	秋を感じていただくと同時に、リハビリテーションを兼ねた内容にすることで機能向上に繋がります。
11月	芸術祭	作品を作り上げることで達成感を感じていただき、作業療法の観点からの効果も期待します。
12月	クリスマス会	季節を感じていただき、唄を歌うことで言語療法の観点からの効果も期待します。
1月	お正月	季節を感じていただくと同時に、お客様と一緒に新年のお祝いを行います。書初めを行い、作業療法の観点からの効果も期待します。
2月	節分	季節感を楽しんでいただくと同時に、豆をまくことで邪気を払い、お客様の長寿を祈願します。
3月	上巳の節句	日本の伝統行事を楽しんでいただくと同時に、季節感を楽しんでいただきます。
年間	季節湯	12ヶ月の季節湯を季節毎に提供し、香りや色を楽しんでいただきます。

6. 職員

職種	職員数	
	常勤	非常勤
医師	1	0
事務長	1	0
施設長	1	0
副施設長	1	0

介護職員	29	1
看護職員	2	15
支援相談員	1	0
管理栄養士	1	0
理学療法士 (PT) ※通所リハビリテーションと兼務	2	0
作業療法士 (OT) ※通所リハビリテーションと兼務	1	1
介護支援専門員 (ケアマネ)	1	0

7. 職員会議・研修

会議名	内容	頻度	参加者
入所検討会議	新規申込みのお客様について、 受入可否の検討	週 1 回	各職種責任者
ケアカンファレンス	お客様の身体状況等についての 情報共有及び検討	週 1 回	ケアマネージャー、 介護職員、看護職員、 リハビリテーション 職員
ユニットリーダー ミーティング	施設内での問題事項の情報共有 及び検討	月 1 回	ユニットリーダー、 各職種責任者
ユニットミーティング	お客様に関する事項及び問題事 項の情報共有及び検討	隔月 1 回	介護職員
感染症対策委員会	感染症対策に関わる事項の情報 共有及び対策の検討	月 1 回	各職種責任者
事故防止委員会	施設内で発生した事故について の情報共有及び対策の検討	月 1 回	各職種責任者
身体拘束防止委員会	身体拘束に関わる事項の情報共 有及び対策の検討	月 1 回	各職種責任者
褥瘡予防委員会	褥瘡予防に関わる事項の情報共 有及び対策の検討	月 1 回	各職種責任者

研修名	内容等
介護倫理と 法令遵守	お客様を全人的、共感的に理解し、人間観、人間の尊厳について理解を深め、尊厳を支える視点を学びます。また、介護保険法や個人情報保護法について理解を深めるとともに、利用契約書や運営規程等から、職員がとるべき行動を学びます。

認知症介護実務	認知症の正しい理解と、認知症高齢者との適切なコミュニケーションの手法について理解を深めます。基礎について反復して学ぶことで理解を深めるとともに、最新の認知症ケアについての学習を行います。
介護実務	介護の基本である、(1)介護過程の展開、(2)コミュニケーション技術、(3)移動の介護等、(4)排泄の介護、(5)衣服の着脱の介護、(6)住環境の整備と整容の介護、(7)食事の介護、(8)入浴の介護等の理解と技術の向上を目指し、個々の職員の理解度と習熟度に応じて、適宜実施します。
看護実務	看護に関するスキル、知識の向上を目的とし、実技研修、講義形式の研修を行います。
高齢者虐待防止と身体拘束の廃止	お客様の人権を損なう極めて深刻な問題である、高齢者虐待と身体拘束についての理解を深め、虐待防止と身体拘束廃止に向けた基本姿勢と対応方法について学びます。(年2回開催)
褥瘡予防対策	褥瘡予防の基礎である、(1)褥瘡のリスクアセスメントと予防的ケア、(2)体圧調整と体位支持の方法、(3)褥瘡のケア、(4)褥瘡ケアの技術等について理解を深めます。基礎について反復して学ぶことで、褥瘡予防に関する実践的な活動を推進します。(年2回開催)
介護事故防止と感染症予防	介護事故発生ゼロを目指し、介護事故やヒヤリハットの原因について考察する知識を深め、対策について事例を用いて学習するとともに、介護事故や急変があった場合の適切な対応を学びます。また、ノロウイルスやインフルエンザといった施設内で発生が危惧される感染症についての基礎知識と予防対策について学習します。(年2回開催)
リハビリ研修	理学療法士や作業療法士のスキル向上はもちろん、介護職員や看護職員に対してもリハビリテーションに関する知識の向上を目的とし、実技研修、講義形式の研修を行います。

8. 予算に関する取組み

項目	取組み内容等
物品破損	職員の不注意や環境整備不足による破損を無くし、取り扱い方法の確認、周辺環境整備の確認を随時行います。また、破損理由などを分析・共有し再発を防ぎます。
消耗品の管理	各ユニットで使用する消耗品については、適正に使用するよう心がけ、無駄のないよう努めます。 また、同時に在庫管理を徹底して行います。
薬品の管理	施設内で処方する薬剤は、お客様への説明と同意を得ることを前提にジェネリック医薬品に変更を行い、薬価の低減に努めます。

<p>リハビリテーション機器の 充実</p>	<p>主に作業療法で使用する、リハビリテーション機器の充実を図り、お客様の心身の状態やニーズにあわせたリハビリテーションを実施します。</p>
<p>稼働管理</p>	<p>定員に対してのベッド稼働状況を管理し、介護保険事業施設としての役割を果たします。</p>

介護老人保健施設 アクア東糀谷
(短期入所療養介護サービス)

1. 運営方針

短期入所療養介護サービスは、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、家族の介護の負担軽減などを目的として実施します。

常に療養が必要な方の短期間の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供します。また、関係区市町村、居宅介護支援事業者及び他の居宅サービス事業者との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. アクア東糀谷としての取り組み

(1) 在宅で自立した生活を継続に向けて

利用者の孤立感の解消や心身機能の維持回復と、ご家族の介護負担の軽減を支援します。

- ① 日々の体調管理を実施し、健康状態の変化に対して支援及び助言を行います。
- ② 在宅での生活環境を重視した、リハビリテーションを提供します。
- ③ コミュニティへの参加を促し、孤立感の解消に努めます。
- ④ ご家族の在宅介護における不安や問題の解消にむけて、相談対応と在宅サービス事業者との連携について支援します。

(2) 日常生活の充実

- ① 作業療法士や理学療法士等による医療的なリハビリテーションだけではなく、日常の生活行為における生活リハビリの強化を図ります。
- ② 余暇活動として実施するレクリエーションに関しても、リハビリテーションの要素を反映した活動を企画し提供します。
- ③ お客様の身体状況やご希望に応じた、リハビリテーション・レクリエーションを立案し、お客様が自由に選択し、参加できる環境を整え、お客様の意思を尊重します。

(3) 認知症ケアの確立に向けて

介護職員をはじめ、お客様と関わる全ての職員において、認知症に対する理解を深め、認知症ケアに関する知識と技術を高める環境を整備します。また、認知症についての最新の研究結果や先端技術の情報収集に努め、積極的に導入できる体制を整備いたします。

- ① 認知症ケア専門士等の資格保有者の増員を図ります。
- ② 職員の認知症ケアに関する研修・講習会への参加機会の拡充を図ります。

(4) 感染症対策・予防の徹底

感染症に対する対策の基本である、1 感染源の排除 2 感染経路の遮断 3 宿主(人間)の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じてまいります。

- ① 感染症対策委員会を毎月開催し、感染症の流行情報等の収集と予防対策に努めます。

② 感染症予防に関する研修を実施し、感染症予防対策についての知識の補強に努めます。

(5) お客様の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するため、事故抑止、再発防止に努めます。

- ① 事故発生後、カンファレンスを実施し、事故原因の追究を図り再発防止に努めます。
- ② 事故を未然に防ぐために、必要な予備知識と介護技術の向上に努め勉強会を実施します。
- ③ 事故防止委員会において、事故・ヒヤリハットの分析を行い、抜本的な業務改善を検討します。
- ④ 検討された改善策を実施するため、全ての職員に対して周知徹底を図ります。
- ⑤ OJT等の職員育成の体制の見直しを図り、職員のレベルアップを図ります。

3. 定員

短期入所療養介護 : 10名(空床利用型)

4. 日課等

リハビリテーションの場として、基本的な日課を定めておりますが、お客様一人ひとりの生活リズムを尊重した日常を過ごしていただけるよう、最大限の配慮をいたします。

時間	項目
6時30分	起床、更衣・整容
8時00分	朝食、口腔ケア
9時30分	朝の井戸端会議
10時00分	水分補給、余暇活動
11時00分	生活リハビリ(昼食準備等)
12時00分	昼食、口腔ケア
14時00分	オリジナルリハビリテーション体操、余暇活動 入浴(※個別に週2回のご入浴日を決めさせていただきます)
15時00分	おやつ
16時00分	入浴(※個別に週2回のご入浴日を決めさせていただきます)
17時00分	生活リハビリ(夕食準備等)
18時00分	夕食、口腔ケア
19時30分	更衣・整容
21時00分	消灯(※個々のお客様に合わせて消灯時間を選定します。)

具体的な取り組み内容

項目	内容
----	----

食事	サンタフェガーデンヒルズの栄養サービス室と連携を図りながら、カロリー計算等を行いお客様の健康管理の配慮をします。また、献立の食事のイベントや選択食等を実施し、お客様に満足していただけるようなサービス提供に努めます。
おやつ	介護スイーツを導入し、嚥下機能が低下しているお客様にも飲み込みやすいスイーツの提供に努めます。
飲み物	飲み物の種類を豊富にすることで、嗅覚・視覚等、五感を刺激して脳の活性化に努めます。
入浴	清潔を保つことはもちろん、心身のリラックス効果を高める目的で、1年を通して四季を感じていただけるように入浴環境を整備いたします。 (菖蒲湯、ゆず湯等)
リハビリテーション 体操	筋力の低下を防止するためのリハビリテーション体操や、認知機能と運動の関連性についての研究結果に基づいた運動療法を実施します。 また、認知症の進行抑制や改善に向けて、多くのリハビリテーション手法を確立し、お客様一人ひとりの症状に応じて、プログラムを作成します。
生活リハビリ	ご入居されたユニット内において、在宅復帰された際に必要となるであろう食事の準備や清掃などの家事を通じて、身体機能の回復を図る取り組みとなります。
口腔ケア	歯科医師、歯科衛生士による指導に基づき、お客様の口腔内を清潔に保つことと咀嚼や嚥下機能が低下しないように支援いたします。
余暇活動	施設内の生活が単調にならないように、お客様が興味をもって積極的に参加できるプログラムを多数準備いたします。日常生活で様々な活動に参加していただくことで、メリハリのある充実した毎日を過ごせていただけるように支援いたします。

5. 施設行事

時期	イベント	目的等
4月	お花見	外出をすることで、外の空気に触れ、春の訪れを全身で感じていただきます。
5月	母の日	女性のお客様に対する、ご家族様からの感謝の気持ちをお伝えする機会を支援します。
6月	父の日	男性のお客様に対する、ご家族様からの感謝の気持ちをお伝えする機会を支援します。
7月	七夕	昔から行われてきた暦の行事で季節を感じていただくと同時に、お客様が目標設定できる機会とします。

	流し素麺	季節を楽しんでいただきながらお客様の五感を刺激し、昔を懐かしんでいただくとともにリハビリ的要素も取り入れて実施いたします。
	盆踊り	地域行事に参加し、地域の方々との交流の場とします。夏の訪れを感じて、盆踊りに参加されることで楽しく、体を動かす機会を提供します。
8月	サンタフェスタ (夏祭り)	法人全体の夏祭りの出し物に向けて、音楽や身体全体を使った演目を検討し、お客様と職員が協力をして作り上げる喜びを感じていただきます。
	すいか割り	季節を楽しんでいただきながらお客様の五感を刺激し、昔を懐かしんでいただくとともにリハビリ的要素も取り入れて実施いたします。
	花火大会	夏の風物詩として花火を楽しんでいただき、スイカ割り等の催しを行います。季節を感じていただくと同時に、昔を懐かしんでいただきます。
9月	敬老会	お客様を敬い、日頃の感謝をお伝えすると同時に、長寿を目指していただくきっかけ作りとして体操や運動を行います。
10月	運動祭	秋を感じていただくと同時に、リハビリテーションを兼ねた内容にすることで機能向上に繋がります。
11月	芸術祭	作品を作り上げることで達成感を感じていただき、作業療法の観点からの効果も期待します。
12月	クリスマス会	季節を感じていただき、唄を歌うことで言語療法の観点からの効果も期待します。
1月	お正月	季節を感じていただくと同時に、お客様と一緒に新年のお祝いを行います。書初めを行い、作業療法の観点からの効果も期待します。
2月	節分	季節感を楽しんでいただくと同時に、豆をまくことで邪気を払い、お客様の長寿を祈願します。
3月	上巳の節句	日本の伝統行事を楽しんでいただくと同時に、季節感を楽しんでいただきます。
年間	季節湯	12ヶ月の季節湯を季節毎に提供し、香りや色を楽しんでいただきます。

6. 職員

職種	職員数	
	常勤	非常勤
医師	1	0

事務長	1	0
施設長	1	0
副施設長	1	0
介護職員	29	1
看護職員	2	15
支援相談員	1	0
管理栄養士	1	0
理学療法士 (PT) ※通所リハビリテーションと兼務	2	0
作業療法士 (OT) ※通所リハビリテーションと兼務	1	1
介護支援専門員 (ケアマネ)	1	0

7. 職員会議・研修

会議名	内容	頻度	参加者
入所検討会議	新規申込みのお客様について、 受入可否の検討	週1回	各職種責任者
ケアカンファレンス	お客様の身体状況等についての 情報共有及び検討	週1回	ケアマネージャー、 介護職員、看護職員、 リハビリテーション 職員
ユニットリーダー ミーティング	施設内での問題事項の情報共有 及び検討	月1回	ユニットリーダー、 各職種責任者
ユニットミーティング	お客様に関する事項及び問題事 項の情報共有及び検討	隔月1回	介護職員
感染症対策委員会	感染症対策に関わる事項の情報 共有及び対策の検討	月1回	各職種責任者
事故防止委員会	施設内で発生した事故について の情報共有及び対策の検討	月1回	各職種責任者
身体拘束防止委員会	身体拘束に関わる事項の情報共 有及び対策の検討	月1回	各職種責任者
褥瘡予防委員会	褥瘡予防に関わる事項の情報共 有及び対策の検討	月1回	各職種責任者

研修名	内容等
-----	-----

介護倫理と 法令遵守	お客様を全人的、共感的に理解し、人間観、人間の尊厳について理解を深め、尊厳を支える視点を学びます。また、介護保険法や個人情報保護法について理解を深めるとともに、利用契約書や運営規程等から、職員がとるべき行動を学びます。
認知症介護実務	認知症の正しい理解と、認知症高齢者との適切なコミュニケーションの手法について理解を深めます。基礎について反復して学ぶことで理解を深めるとともに、最新の認知症ケアについての学習を行います。
介護実務	介護の基本である、(1)介護過程の展開、(2)コミュニケーション技術、(3)移動の介護等、(4)排泄の介護、(5)衣服の着脱の介護、(6)住環境の整備と整容の介護、(7)食事の介護、(8)入浴の介護等の理解と技術の向上を目指し、個々の職員の理解度と習熟度に応じて、適宜実施します。
看護実務	看護に関するスキル、知識の向上を目的とし、実技研修、講義形式の研修を行います。
高齢者虐待防止と 身体拘束の廃止	お客様の人権を損なう極めて深刻な問題である、高齢者虐待と身体拘束についての理解を深め、虐待防止と身体拘束廃止に向けた基本姿勢と対応方法について学びます。(年2回開催)
褥瘡予防対策	褥瘡予防の基礎である、(1)褥瘡のリスクアセスメントと予防的ケア、(2)体圧調整と体位支持の方法、(3)褥瘡のケア、(4)褥瘡ケアの技術等について理解を深めます。基礎について反復して学ぶことで、褥瘡予防に関する実践的な活動を推進します。(年2回開催)
介護事故防止と 感染症予防	介護事故発生ゼロを目指し、介護事故やヒヤリハットの原因について考察する知識を深め、対策について事例を用いて学習するとともに、介護事故や急変があった場合の適切な対応を学びます。また、ノロウイルスやインフルエンザといった施設内で発生が危惧される感染症についての基礎知識と予防対策について学習します。(年2回開催)
リハビリ研修	理学療法士や作業療法士のスキル向上はもちろん、介護職員や看護職員に対してもリハビリテーションに関する知識の向上を目的とし、実技研修、講義形式の研修を行います。

8. 予算に関する取組み

項目	取組み内容等
物品破損	職員の不注意や環境整備不足による破損を無くし、取り扱い方法の確認、周辺環境整備の確認を随時行います。また、破損理由などを分析・共有し再発を防ぎます。
消耗品の管理	各ユニットで使用する消耗品については、適正に使用するよう心がけ、無駄のないよう努めます。 また、同時に在庫管理を徹底して行います。

<p>リハビリテーション機器の 充実</p>	<p>主に作業療法で使用する、リハビリテーション機器の充実を図り、お客様の心身の状態やニーズにあわせたリハビリテーションを実施します。</p>
<p>稼働管理</p>	<p>定員に対してのベッド稼働状況を管理し、介護保険事業施設としての役割を果たします。</p>

介護老人保健施設 アクア東糀谷
(通所リハビリテーション)

1. 運営方針

お客様の居宅サービス計画に基づき、必要なリハビリテーションや認知症ケア及び日常生活の支援を行い、お客様の心身機能の維持・回復を図ります。また、常にリハビリテーションを念頭に置いた支援を行い、お客様が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう在宅ケアの支援に努めます。ご家族様と情報共有を図ることはもちろん、居宅介護支援事業者、その他保健医療福祉サービス提供者及び関係市区町村と密接な連携を図り、お客様が地域において総合的なサービスを受けることができるよう努めます。また、介護教室等の開催を通して、当施設の知識や技術を地域福祉へ還元できるよう努めます。

2. 通所リハビリテーションアクア東糀谷としての取り組み

(1) 個別リハビリテーションの充実

可能な限り在宅での生活を継続できるよう、計画を作成しリハビリテーションの充実を図ります。

- ① お客様の身体状況やご希望を定期的に確認します。
- ② その内容は常に在宅での生活を意識したものとします。
- ③ 併設の介護老人保健施設や短期入所療養介護サービスとの併用により、継続した支援を実施します。

(2) 日中活動の充実

- ① 余暇活動として実施するレクリエーションに関しても、リハビリテーションの要素を反映した活動を企画し提供します。
- ② 作業療法士や理学療法士等による医療的なリハビリテーションだけではなく、日常生活行為における生活リハビリの強化を図ります。
- ③ お客様の身体状況やご希望に応じた、リハビリテーション・レクリエーションを立案し、お客様が自由に選択し、参加できる環境を整え、お客様の意思を尊重します。

(3) 認知症ケアの確立に向けて

介護職員をはじめ、お客様と関わる全ての職員において、認知症に対する理解を深め、認知症ケアに関する知識と技術を高める環境を整備します。また、認知症についての最新の研究結果や先端技術の情報収集に努め、積極的に導入できる体制を整備いたします。

- ① 認知症ケア専門士等の資格保有者の増員を図ります。
- ② 職員の認知症ケアに関する研修・講習会への参加機会の拡充を図ります。

(4) 感染症対策・予防の徹底

感染症に対する対策の基本である、1 感染源の排除 2 感染経路の遮断 3 宿主(人間)の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じてまいります。

- ① 感染症対策委員会を毎月開催し、感染症の流行情報等の収集と予防対策に努めます。
- ② 感染症予防に関する研修を実施し、感染症予防対策についての知識の補強に努めます。

(5) お客様の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するため、事故抑止、再発防止に努めます。
事故発生後、カンファレンスを実施し、事故原因の追究を図り再発防止に努めます。

- ① 事故を未然に防ぐために、必要な予備知識と介護技術の向上に努め勉強会を実施します。
- ② 事故防止委員会において、事故・ヒヤリハットの分析を行い、抜本的な業務改善を検討します。
- ③ 検討された改善策を実施するため、全ての職員に対して周知徹底を図ります。
- ④ OJT等の職員育成の体制の見直しを図り、職員のレベルアップを図ります。

3. 定員

20名

4. 利用日・利用時間

- (1) 利用日：月曜日から金曜日（※ただし、12月31日から1月3日は休業とします。）
- (2) サービス提供時間：午前9時30分から午後5時00分

5. 日課等（※お客様の状態やご希望に合わせて随時変更させていただきます。）

時間	項目
8時30分	送迎開始 自宅へお迎え
9時00分	バイタル測定 入浴（※） 個別リハビリテーション（※個別に時間を設定させていただきます。）
10時00分	リハビリテーション体操、日中活動、水分補給
11時00分	生活リハビリ（昼食準備等）
12時00分	昼食、口腔ケア
14時00分	入浴（※） リハビリテーション体操、日中活動
15時00分	おやつ
15時30分	送迎開始 自宅へお送り

※個別実施：個別リハビリテーション、入浴

具体的な取り組み内容

項目	内容
送迎	お客様の状態に合わせ福祉車両を選び、送迎ポイントから施設まで安全運転に努めます。
バイタル測定	検温、脈拍、血圧測定を行い、健康状態をチェックします。
食事	管理栄養士の監修で、カロリー計算等を行いお客様の健康管理の配慮をします。また、献立の食事のイベントや選択食等を実施し、お客様に満足していただけるようなサービス提供に努めます。
おやつ	介護スイーツを導入し、嚥下機能が低下しているお客様にも飲み込みやすいスイーツの提供に努めます。
飲み物	飲み物の種類を豊富にすることで、嗅覚・視覚等、五感を刺激して脳の活性化に努めます。
入浴	季節に合わせて入浴内容を工夫し、12ヶ月を通して季節を感じていただけるように努めます（菖蒲湯、ゆず湯等）。
口腔ケア	歯科医師、歯科衛生士による指導を受けた介護職員により、お客様の口腔内を清潔の保持と咀嚼や嚥下機能が低下しないように支援いたします。
個別 リハビリテーション	運動療法、作業療法など、在宅での身体機能の維持継続を目指し、日常生活を継続できるように、計画書に基づいて実施します。
リハビリテーション 体操	科学的、医学的根拠に基づいて作成したオリジナルのリハビリテーション体操を実施することにより、お客様の筋力低下予防に努めます
生活リハビリ	ご入居されたユニット内において、在宅復帰された際に必要となるであろう食事の準備や清掃などの家事を通じて、身体機能の回復を図る取り組みとなります。
日中活動	生活が単調にならないように、お客様が興味をもって積極的に参加できるプログラムを多数準備いたします。日常生活で様々な活動に参加していただくことで、メリハリのある充実した毎日を過ごせていただけるように支援いたします。

6. 施設行事

時期	イベント	目的等
4月	お花見	外出をすることで、外の空気に触れ、春の訪れを全身で感じていただきます。
5月	母の日	女性のお客様に対する、ご家族様からの感謝の気持ちをお伝えする機会を支援します。

6月	父の日	男性のお客様に対する、ご家族様からの感謝の気持ちをお伝えする機会を支援します。
7月	七夕	昔から行われてきた暦の行事で季節を感じていただくと同時に、お客様が目標設定できる機会とします。
	流し素麺	季節を楽しんでいただきながらお客様の五感を刺激し、昔を懐かしんでいただくとともにリハビリ的要素も取り入れて実施いたします。
	盆踊り	地域行事に参加し、地域の方々との交流の場とします。夏の訪れを感じて、盆踊りに参加されることで楽しく、体を動かす機会を提供します。
8月	サンタフェスタ (夏祭り)	法人全体の夏祭りの出し物に向けて、音楽や身体全体を使った演目を検討し、お客様と職員が協力をして作り上げる喜びを感じていただきます。
	すいか割り	季節を楽しんでいただきながらお客様の五感を刺激し、昔を懐かしんでいただくとともにリハビリ的要素も取り入れて実施いたします。
	花火大会	夏の風物詩として花火を楽しんでいただき、スイカ割り等の催しを行います。季節を感じていただくと同時に、昔を懐かしんでいただきます。
9月	敬老会	お客様を敬い、日頃の感謝をお伝えすると同時に、長寿を目指していただくきっかけ作りとして体操や運動を行います。
10月	運動祭	秋を感じていただくと同時に、リハビリテーションを兼ねた内容にすることで機能向上に繋がります。
11月	芸術祭	作品を作り上げることで達成感を感じていただき、作業療法の観点からの効果も期待します。
12月	クリスマス会	季節を感じていただき、唄を歌うことで言語療法の観点からの効果も期待します。
1月	お正月	季節を感じていただくと同時に、お客様と一緒に新年のお祝いを行います。書初めを行い、作業療法の観点からの効果も期待します。
2月	節分	季節感を楽しんでいただくと同時に、豆をまくことで邪気を払い、お客様の長寿を祈願します。
3月	上巳の節句	日本の伝統行事を楽しんでいただくと同時に、季節感を楽しんでいただきます。
年間	季節湯	12ヶ月の季節湯を季節毎に提供し、香りや色を楽しんでいただきます。

7. 職員

職種	職員数	
	常勤	非常勤
管理者	本体施設による	0
施設長	本体施設による	
副施設長	本体施設による	
支援相談員	1	0
介護職員	3	0
医師	本体施設による	0
看護職員	本体施設による	0
理学療法士 (PT)	本体施設による	0
作業療法士 (OT)	本体施設による	0
介護支援専門員 (ケアマネ)	本体施設による	0

8. 職員会議・研修

会議名	内容	頻度	参加者
ユニットリーダー ミーティング	施設内での問題事項の情報共有 及び検討	月1回	デイリーダー、 各職種責任者
デイケアミーティング	お客様の情報共有、問題事項の 情報共有及び対策の検討	月1回	支援相談員 介護職員
ケアカンファレンス	お客様の身体状況等についての 情報共有及び検討	適宜	介護職員、相談員、 リハビリテーション 職員
感染症対策委員会	感染症対策に関わる事項の情報 共有及び対策の検討	月1回	各職種責任者
事故防止委員会	施設内で発生した事故について の情報共有及び対策の検討	月1回	各職種責任者
身体拘束防止委員会	身体拘束に関わる事項の情報共 有及び対策の検討	月1回	各職種責任者
褥瘡予防委員会	褥瘡予防に関わる事項の情報共 有及び対策の検討	月1回	各職種責任者

研修名	内容等
介護倫理と 法令遵守	お客様を全人的、共感的に理解し、人間観、人間の尊厳について理解を深 め、尊厳を支える視点を学びます。また、介護保険法や個人情報保護法に

	ついて理解を深めるとともに、利用契約書や運営規程等から、職員がとるべき行動を学びます。
認知症介護実務	認知症の正しい理解と、認知症高齢者との適切なコミュニケーションの手法について理解を深めます。基礎について反復して学ぶことで理解を深めるとともに、最新の認知症ケアについての学習を行います。
介護実務	介護の基本である、(1)介護過程の展開、(2)コミュニケーション技術、(3)移動の介護等、(4)排泄の介護、(5)衣服の着脱の介護、(6)住環境の整備と整容の介護、(7)食事の介護、(8)入浴の介護等の理解と技術の向上を目指し、個々の職員の理解度と習熟度に応じて、適宜実施します。
看護実務	看護に関するスキル、知識の向上を目的とし、実技研修、講義形式の研修を行います。
高齢者虐待防止と身体拘束の廃止	お客様の人権を損なう極めて深刻な問題である、高齢者虐待と身体拘束についての理解を深め、虐待防止と身体拘束廃止に向けた基本姿勢と対応方法について学びます。(年2回開催)
褥瘡予防対策	褥瘡予防の基礎である、(1)褥瘡のリスクアセスメントと予防的ケア、(2)体圧調整と体位支持の方法、(3)褥瘡のケア、(4)褥瘡ケアの技術等について理解を深めます。基礎について反復して学ぶことで、褥瘡予防に関する実践的な活動を推進します。(年2回開催)
介護事故防止と感染症予防	介護事故発生ゼロを目指し、介護事故やヒヤリハットの原因について考察する知識を深め、対策について事例を用いて学習するとともに、介護事故や急変があった場合の適切な対応を学びます。また、ノロウイルスやインフルエンザといった施設内で発生が危惧される感染症についての基礎知識と予防対策について学習します。(年2回開催)
福祉車両運転研修	安全運転を実施できるよう、運転や福祉車両についての操作方法などの講習を実施します。
リハビリ研修	理学療法士や作業療法士のスキル向上はもちろん、介護職員や看護職員に対してもリハビリテーションに関する知識の向上を目的とし、実技研修、講義形式の研修を行います。

9. 予算に関する取組み

項目	取組み内容等
物品破損	職員の不注意や環境整備不足による破損を無くし、取り扱い方法の確認、周辺環境整備の確認を随時行います。また、破損理由などを分析・共有し再発を防ぎます。
消耗品の管理	使用する消耗品については、適正に使用するよう心がけ、無駄のないよう努めます。 また、同時に在庫管理を徹底して行います。

<p>リハビリテーション機器の 充実</p>	<p>主に作業療法で使用する、リハビリテーション機器の充実を図り、お客様の心身の状態やニーズにあわせたリハビリテーションを実施します。</p>
<p>稼働管理</p>	<p>定員に対しての利用状況を管理することで、介護保険事業施設としての役割を果たします。</p>

障害者支援施設 アミークス東糀谷
(施設入所支援・生活介護)

1. 運営方針

施設サービス計画書に基づき、お客様の心身の状況等に応じて、一人ひとりに合わせて適切な支援を行っていきます。また、施設サービスの提供が漫然かつ画一的なものにならないように配慮します。お客様は、病気の進行や老化に伴い、今までできていたことが、できなくなってしまうことが増えます。そのような状況になったとしても、一人ひとりのお客様が自分らしい生活を諦めてしまうのではなく、お客様の希望される生活が送れるように、ご家族様・職員が連携を図りながら支援します。また、施設内だけの生活ではなく、地域の行事や他施設との交流を図りながら、地域の中で生活していることが少しでも実感できる取り組みを実施します。

2. アミークス東糀谷としての取り組み

(1) 夢プラン実現のために個別ケアの充実を図ります。

定期的にモニタリングを実施し、支援開始後の経過を観察評価し、状況の変化に応じて迅速にアセスメントを実施し支援計画の見直しに努めます。お客様の夢やご家族様のこうしてあげたいという夢の実現に向けて、一人ひとりのお客様のニーズに合わせたサービス提供ができるようにします。

① 個別支援計画の内容の充実

夢プランの実現に向けて、日々の中でも目標を持って生活ができるように、個別支援計画の内容の充実を図ります。

- ・ 居室担当者はお客様から要望や趣味、嗜好、頑張りたいことなどを聞き取り、計画書の内容へ反映を行っていきます。
- ・ お客様の状態に変化があった場合には、居室担当者とサービス管理責任者を中心にサービス内容を検討し変更します。
- ・ 定期的にカンファレンスを実施します。カンファレンスでは、現在実施している個別支援計画の内容を評価し、継続・変更の検討を行います。サービス内容に変更があった場合には、居室担当者より、他職員へ変更内容を周知していきます。

② 日中の活動の充実

日中の活動を充実させることで、お客様の生きる意欲やこうしたいという気持ちを引き出すことに努めます。施設生活の中でメリハリのある時間を提供できるようにレクリエーションや作業の内容を充実してまいります。

- ・ お客様一人ひとりの趣味・嗜好・ニーズを把握した上で、お客様に合わせた日中の活動の内容を検討し実施します。
- ・ レクリエーション内容も身体能力別、個別レクリエーション、クラブ活動等さまざまな機会を用意し、お客様の選択肢の多様化を図ります。さらには調理レクリエーションを含む食に対するレクリエーションの充実を図ります。また、活動内容が、施設内だけの取り組みにとどまらず、社会参加のできる取り組みを検討し実施し

ていきます。

- ・ 1年を通じて作品の製作を行い、作品を作る楽しさを味わっていただくことで自発的な意欲を高めていただけるようにします。また、活動場所を生活する場と変えることでお客様の生活にメリハリをつけるように配慮します。
- ・ 外出レクリエーションは、お客様も要望を取り入れながら、昨年度以上の充実を目指します。

③ ご家族様との連携

夢プランの実現に向けて、ご家族様と連携を図りながら、お客様に対する支援が検討できるように努めます。

- ・ ご家族様との面談を実施します。

年一回、ご家族様と話ができる機会を設け、ご要望等を聞き取り、夢プランや施設サービス計画書へ反映し、ご家族様の要望にも沿った夢プランや施設サービス計画書が作成できるように努めます。

- ・ 生活の記録及び開示。

普段の生活、取組み等の記録を行い、定期的にお客様・ご家族様へ開示し、情報提供を行うとともに、アミークス東糀谷へのご理解を深めていただきます。

(2) 身体拘束ゼロに向けての取り組みの充実を図ります。

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の施行に伴い、「正当な理由なく障害者の身体を拘束すること」は身体的虐待に該当する行為とされています。施設として身体拘束が短時間でも解除できるように検討を行います。また、職員の身体拘束に対する意識改革に努めていきます。

- ① 身体拘束が必要となった場合は、手順に従って身体拘束が必要かを判断します。
- ② 身体拘束を開始する際は、お客様・ご家族へ十分に説明の上実施します。
- ③ 身体拘束廃止委員会を月1回は開催し、拘束を行なっているお客様に対しての評価を行い、廃止に向けて検討します。
- ④ 研修会を開催することで、身体拘束に対しての知識を深めます。

(3) 職員のスキルアップ

職員面談を実施し、1年間の目標を設定していきます。その上で、ユニットリーダーが中心となり、各職員のOJTを実施します。各職員が全てのお客様に対し、上質かつ同質のサービスを提供するよう接遇技術の向上を図るため研修・勉強会を行います。視野の広い職員を育成するため、他業種の研修や勉強会も取り入れることを検討します。

(4) 地域との連携

施設内の生活にとどまらず、地域社会と関わりを持つ機会をもつことで、社会の一員であるということが感じることができるようになっていきます。また、地域移行の可能性も探ってまいります。

- ① 地域の行事へ参加していきます。
- ② 大田区内の他の障害者施設での行事に参加し交流を図れるようにします。実際の障害者就労の場を見学し、地域移行・社会参加への興味を持っていただきます。施設内で行える軽作業も検討したいと思います。
- ③ しょうがい者の日のつどい等、地域の障害者向けの行事へ積極的に参加します。

(5) 福祉避難所としての役割

大田区の福祉避難所として災害時に施設を解放します。地域で生活をされている障害者等の受け皿となれるように、災害時用の物品を整備していきます。また、受入れの体制等マニュアルを作成していきます。

3. 定員

生活介護 施設入所支援を伴う：36名

4. 日課等

生活する場と活動する場を区別しながら、お客様の今までの生活が維持できるように支援します。お客様の状態やご希望に合わせて随時変更します。

生活介護（入所）

時間	項目
7時00分	起床 更衣、整容
8時00分	朝食 口腔ケア
9時30分	排泄
10時00分	水分補給 余暇活動（善光会オリジナルリハビリテーション体操等）
12時00分	昼食 口腔ケア
13時30分	排泄
14時00分	余暇活動（身体能力別、軽作業、個別レクリエーション、クラブ活動等お客様の選択の多様化を図ります。）
15時00分	おやつ
16時00分	入浴（※男性入浴日、女性入浴日を設けています。個別に週2回の入浴日を決めさせていただきます）
18時00分	夕食 口腔ケア

19時00分	更衣
19時30分	排泄
21時00分	消灯

※個別実施：リハビリテーション

具体的な取り組み内容

項目	内容
起床	お客様の起床時間に合わせて声かけを行います。
更衣・整容	お客様自身がその日に着たい服を選ぶことができるように努めます。また、洗面や整髪などできない部分は介助します。
食事	自社運営を行い、お客様の要望や職員の声を食事サービスに反映できるように努めます。 また、嗜好調査を実施し食事の内容に反映できるように努めます。食事のイベントや選択食などを定期的の実施し、お客様に満足していただけるようなサービス提供に努めます。
おやつ	介護スイーツを導入し、嚥下機能が低下しているお客様にも飲み込みやすいスイーツの提供に努めます。
飲み物	飲み物の種類を豊富にすることで、嗅覚・視覚など五感を刺激して脳を活性化できるように努めます。
口腔ケア	歯科医師、歯科衛生士より定期的に指導を受け、お客様の口腔内を清潔に保つことができるよう努めます。
排泄	できる限りトイレで排泄が行えるように、個別での介助方法を検討し対応していきます。
入浴	季節に合わせて入浴内容を工夫し、12ヶ月を通じて季節を感じていただけるように努めます（菖蒲湯、ゆず湯等）。
余暇活動	お客様の趣味・嗜好に合わせて内容を検討し実施します。手先などを使用することで、脳の活性化に繋がるように努めていきます。
リハビリテーション体操	科学的・医学的根拠に基づいて作成した、オリジナルのリハビリテーション体操を実施することにより、お客様の筋力低下予防に努めます。
消灯	お客様の生活リズムに合わせて消灯時間を設定していきます。

5. 施設行事

時期	イベント	目的等
4月	お花見	外出し桜を見ることで季節を感じていただきます。また、外出による気分転換や癒し効果も期待します。
5月	皆既月食の見学	数年に一度しかない天体イベントをお客様に楽しんでいただきます。

	端午の節句	こいのぼりの作製、柏餅の調理レクリエーションを行なうことで、日本古来の伝統文化を堪能し、季節を感じていただきます。
	八十八夜	八十八夜に摘んだお茶を飲むことで、健康を祈願します。
6月	消防訓練	災害に備えてお客様にも参加していただき、避難訓練を実施し、防災の意識を高めていただきます。
	嗜好調査	お客様へ食事の嗜好の調査を実施し、調査結果を食事の内容へ反映していきます。
7月	七夕納涼祭	七夕で季節を感じていただくとともに、夏の風物詩であるスイカ割りや流しそうめん、かき氷等を提供することで、夏という季節を感じ楽しいひとときを過ごしていただきます。
8月	盆踊り	地域の季節行事に参加し、地域の方との交流を行なうと共に季節感を五感で感じていただきます。
	六郷土手花火大会鑑賞	迫力のある花火を鑑賞していただき夏を感じていただきます。
	サンタフェスタ	お客様・ご家族様・地域の方々に交流を深めていただきます。
9月	ユニバーサル駅伝	地域のイベントに参加いただくことで、社会参加を図ります。
	バーベキュー大会	炭火での調理を身近に感じて頂き、いつもと違った雰囲気味わって頂きます。
	十五夜	お月見団子作りを実施し、名月を鑑賞して日頃とは違った季節感を味わっていただきます。
10月	しょうがい者の日のつどい	大田区の毎年恒例の障がい者のイベントに参加し、催し物を楽しんでいただくとともに、社会参加を図っていただきます。
	焼き芋パーティー	季節感のあるイベントを行うとともに、秋の味覚をお召し上がりいただき、秋を満喫していただきます。
	ハロウィン	お客様も職員とともに仮装をしてイベントを楽しんでいただきます。
11月	OTAふれあいフェスタへの参加	大田区のイベントに参加し、地域の方々との交流を楽しんでいただきます。
	居酒屋イベント	ボジョレーヌーボーの解禁に合わせて、パーティー食を楽しんでいただきます。
12月	クリスマス会	季節の行事として行います。ご家族様へも参加を呼びかけ、ご家族様との交流の場を提供します。

1月	初詣・書初め	新年の無事や健康を祈願する季節行事とします。初詣に参加することで、一年の初めであることを感じていただきます。 また、書初めで自分の夢を書いていただき、その夢に向かって日々作業等に取り組んでいただきます。
2月	節分・豆まき	季節感を楽しんでいただくと同時に、豆をまくことで邪気を払い、お客様の健康を祈願します。
	バレンタインデー（お菓子作り）	バレンタインデーに因んで実際にお菓子作りを行い、楽しさや難しさ、懐かしさを感じていただきます。
3月	ホワイトデー（お菓子作り）	ホワイトデーに因んで実際にお菓子作りを行い、楽しさや難しさ、懐かしさを感じていただきます。
	アミークス展示会	日中活動で取り組んだことをご家族様や他のお客様に見ていただき、一年を振り返る機会とします。 この行事に向けて一年間、一人ひとりが目標を持ち作業等に取り組んでいただきます。
	個人面談	来年度の支援計画の作成に向けて、お客様・ご家族様と面談を行い、希望や頑張りたいことの聞きとりを行い、支援計画書に反映できるようにしていきます。
	お花見	外出し桜を見ることで季節を感じていただきます。また、外出による気分転換や癒し効果も期待します。

※定期的に個別外出を実施（お客様一人あたり、年一回以上参加）します。

※創作活動：一年を通して創作活動に参加していただきます。

※地域行事への参加（地域の行事や他施設のお祭り）いただきます。

6. 職員

職種	職員数	
	常勤	非常勤
施設長	1	0
生活支援員	21	1
医師	0	1
看護職員	1	1
サービス管理責任者	1	0
管理栄養士	1	0
理学療法士（PT）	0	4
作業療法士（OT）	0	1
言語聴覚士（ST）	0	1

7. 職員会議・研修

会議名	内容	頻度	参加者
ユニットミーティング	お客様の情報共有及び検討 問題事項の情報共有及び検討	隔月 1 回	介護職員
ユニットリーダー ミーティング	施設内での問題事項の共有及 び検討	月 1 回	ユニットリーダー 各職種責任者
事故防止委員会	施設内で発生した事故につい ての情報共有及び対策の検討	月 1 回	ユニットリーダー (1 名) 各職種責任者
身体拘束防止委員会	身体拘束に関わる事項の情報 共有及び対策の検討	月 1 回	フロアリーダー 各職種責任者
感染症対策委員会	感染症対策に関わる事項の情 報共有及び対策の検討	月 1 回	フロアリーダー 各職種責任者
苦情対策委員会	お客様・ご家族様からの細かな 要望や苦情の共有を行い、対策 等の検討	月 1 回	フロアリーダー 各種責任者

研修

職員の中から、研修担当者を決め以下の研修内容を中心に 1 ヶ月に 1 回実施できるように年間スケジュールを作成し実施します。

研修名	内容等
法律研修	障害者総合支援法についての仕組みを理解することを目的として、講義形式の研修をします。
障害者研修	お客様に多くみられる、病気についての知識を学習します。
個別支援計画作成研修	施設障害福祉サービス計画書の作成方法や、計画書の見直し・変更等の手順について研修をします。
虐待防止研修	お客様の人権を損なう極めて深刻な問題である、虐待と身体拘束についての理解を深め、虐待防止と身体拘束廃止に向けた基本姿勢と対応方法について学びます。
外部研修	職員の年間目標に合わせて、必要に応じて適宜参加します。

8. 予算に関する取組み

職員の経費削減に対するモチベーションを高めるため、収支状況や推移について職員に周知して実施効果を認識させつつ、経費削減について具体的な検討を図ってまいります。

項目	取り組み内容等
オムツ・消耗品の発注管理	お客様の状況に合わせたオムツの使用方法を定期的に見直し、発注量の管理を行います。また消耗品に関しては、一ヶ月の使用量を集計し、使用量に合わせた発注を行い、在庫の管理を行います。

物品破損の削減	昨年度は、ナースコール・ベッドリモコンの破損が多くありました。職員の不注意や環境整備不足による破損をゼロにすることを目標として、破損があった場合は、職員間で共有し同じ理由での破損をなくします。
---------	--

障害者支援施設 アミークス東糀谷
(短期入所)

1. 運営方針

お客様は、病気の進行や老化に伴い、今までできていたことが、できなくなってしまうことが増えます。そのような状況になったとしても、一人ひとりのお客様が自分らしい生活を諦めてしまうのではなく、お客様の希望される生活が送れるように、ご家族様・職員が連携を図りながら支援します。

短期の利用ではありますが、職員がお客様の病状を把握し、ご自宅でできていることは可能な限り施設内でも行えるような環境作り・支援方法の確認を行って支援します。

2. アミークス東糀谷としての取り組み

(1) 個別ケアの充実を図ります。

在宅生活の延長上として、施設内で生活ができるように、お客様やご家族様と連携を図り一人ひとりのお客様のニーズに合わせたサービス提供ができるようにします。

① お客様に合わせた支援内容の充実

お客様、ご家族様から在宅生活の状況をヒアリングし、在宅生活でできていたことは、利用期間中もご自分でできるように支援をおこなって参ります。また、個々の支援内容もお客様の状況に合わせた内容で支援して参ります。

② 日中活動の充実

- ・ お客様一人ひとりの趣味・嗜好を把握した上で、お客様に合わせた日中活動の内容を検討し実施します。
- ・ 施設入所サービス同様、施設での行事や外出レクリエーションや法人での行事に参加をしていきます。

③ ご家族様との連携

- ・ 短期利用の前には、ご家族様へお客様の状態やサービス内容に変化がないか確認をおこなっていきます。また、状態に変化があった場合には、状態に合わせた支援を確認し利用期間中のケアにつなげて参ります。
- ・ 利用期間中の施設内での生活の状況について、ご家族様へ報告させていただき、ご家族様に安心して利用ができるようにします。

(2) 身体拘束ゼロに向けての取り組みの充実を図ります。

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の施行に伴い、「正当な理由なく障害者の身体を拘束すること」は身体的虐待に該当する行為とされています。施設として身体拘束が短時間でも解除できるように検討を行います。また、職員の身体拘束に対する意識改革に努めていきます。

- ① 身体拘束が必要となった場合は、手順に従って身体拘束が必要かを判断します。
- ② 身体拘束を開始する際は、お客様・ご家族へ十分に説明の上実施します。

- ③ 身体拘束廃止委員会を月 1 回は開催し、拘束を行なっているお客様に対しての評価を行い、廃止に向けて検討します。
- ④ 研修会を開催することで、身体拘束に対しての知識を深めます。

(3) お客様の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するために事故防止に努めます。また、現場職員を中心に、事故検討委員会を実施し、事故の分析や対応策、事故に対する勉強会などを開催し、職員の事故に対する意識を高めてきます。

- ① 事故発生後、カンファレンスを実施し事故の原因を追求し対策を検討します。
- ② 事故を未然に防ぐために、必要な予備知識習得に努め勉強会を実施します。
- ③ ヒヤリハット報告、事故報告の分析を行い改善策の検討を実施します。
- ④ 検討された改善策を実施するため、職員に対して周知徹底を図ります。

3. 定員

短期入所：4名（併設型）

4名（空床型）

4. 日課等

生活する場と活動する場を区別しながら、お客様の自宅での生活が維持できるように支援します。お客様の状態やご希望に合わせて随時変更します。

時間	項目
7時00分	起床 更衣、整容
8時00分	朝食 口腔ケア
9時30分	排泄
10時00分	水分補給 余暇活動 善光会オリジナルリハビリテーション体操
12時00分	昼食 口腔ケア
13時30分	排泄
14時00分	余暇活動
15時00分	おやつ
16時00分	入浴（※男性入浴日、女性入浴日を設けています。利用日数や入所日に合わせて日程を決めさせていただきます）
18時00分	夕食

	口腔ケア
19時00分	更衣
19時30分	排泄
21時00分	消灯

具体的な取り組み内容

項目	内容
起床	お客様の起床時間に合わせて声かけを行います。
更衣・整容	お客様自身がその日に着たい服を選ぶことができるように努めます。また、洗面や整髪などできない部分は介助します。
食事	自社運営を行い、お客様の要望や職員の声を食事サービスに反映できるように努めます。 また、食事のイベントや選択食などを実施し、お客様に満足していただけるようなサービス提供に努めます。
おやつ	介護スイーツを導入し、嚥下機能が低下しているお客様にも飲み込みやすいスイーツの提供に努めます。
飲み物	飲み物の種類を豊富にすることで、嗅覚・視覚など五感を刺激して脳を活性化できるように努めます。
口腔ケア	お客様の口腔内を清潔に保つことができるよう努めます。
排泄	できる限りトイレで排泄が行えるように、個別での介助方法を検討し対応していきます。
入浴	季節に合わせて入浴内容を工夫し、12ヶ月を通じて季節を感じていただけるように努めます（菖蒲湯、ゆず湯等）。
余暇活動	お客様の趣味・嗜好に合わせて内容を検討し実施します。手先などを使用することで、脳の活性化に繋がるように努めていきます。
リハビリテーション体操	科学的・医学的根拠に基づいて作成した、オリジナルのリハビリテーション体操を実施することにより、お客様の筋力低下予防に努めます。
消灯	お客様の生活リズムに合わせて消灯時間を設定していきます。

5. 施設行事

時期	イベント	目的等
4月	お花見	外出し桜を見ることで季節を感じていただきます。また、外出による気分転換や癒し効果も期待します。
5月	皆既月食の見学	数年に一度しかない天体イベントをお客様に楽しんでいただきます。
	端午の節句	こいのぼりの製作、柏餅の調理レクリエーションを行なうことで、日本古来の伝統文化を堪能し、季節を感じていた

		できます。
	八十八夜	八十八夜に摘んだお茶を飲むことで、健康を祈願します。
6月	消防訓練	災害に備えてお客様も参加していただき、避難訓練を実施し、防災の意識を高めていただきます。
7月	七夕納涼祭	七夕で季節を感じていただくとともに、夏の風物詩であるスイカ割りや流しそうめん、かき氷等を提供することで、夏という季節を感じ楽しいひとときを過ごしていただきます。
8月	盆踊り	地域の季節行事に参加し、地域の方との交流を行なうと共に季節感を五感で感じていただきます。
	六郷土手花火大会の鑑賞	迫力のある花火を鑑賞していただき夏を感じていただきます。
	サンタフェスタ	お客様・ご家族様・地域の方々に交流を深めていただきます。
9月	ユニバーサル駅伝	地域のイベントに参加いただくことで、社会参加を図ります。
	バーベキュー大会	炭火での調理を身近に感じて頂き、いつもと違った雰囲気味わって頂きます。
	十五夜	お月見団子を作りを実施し、名月を鑑賞して日頃とは違った季節感を味わっていただきます。
10月	しょうがい者の日のつどい	大田区の毎年恒例の障がい者のイベントに参加し、催し物を楽しんでいただくとともに、社会参加を図っていただきます。
	焼き芋パーティー	季節感のあるイベントを行うとともに、秋の味覚をお召し上がりいただき、秋を満喫していただきます。
	ハロウィン	お客様も職員とともに仮装をしてイベントを楽しんでいただきます。
11月	OTAふれあいフェスタへの参加	大田区のイベントに参加し、地域の方々との交流を楽しんでいただきます。
	居酒屋イベント	ボジョレーヌーボーの解禁に合わせて、パーティー食を楽しんでいただきます。
12月	クリスマス会	季節の行事として行います。ご家族様へも参加を呼びかけ、ご家族様との交流の場を提供します。
1月	初詣・書初め	新年の無事や健康を祈願する季節行事とします。初詣に参加することで、一年の初めであることを感じていただきます。 また、書初めで自分の夢を書いていただき、その夢に向か

		って日々作業等に取り組んでいただきます。
2月	節分・豆まき	季節感を楽しんでいただくと同時に、豆をまくことで邪気を払い、お客様の健康を祈願します。
	バレンタインデー（お菓子作り）	バレンタインデーに因んで実際にお菓子作りを行い、楽しさや難しさ、懐かしさを感じていただきます。
3月	ホワイトデー（お菓子作り）	ホワイトデーに因んで実際にお菓子作りを行い、楽しさや難しさ、懐かしさを感じていただきます。
	アミークス展示会	日中活動で取り組んだことをご家族様や他のお客様に見ていただき、一年を振り返る機会とします。 この行事に向けて一年間、一人ひとりが目標を持ち作業等に取り組んでいただきます。
	お花見	外出し桜を見ることで季節を感じていただきます。また、外出による気分転換や癒し効果も期待します。

※地域行事へも参加（地域の行事や他施設のお祭り）いただきます。

6. 職員（施設入所支援の職員と兼務）

職種	職員数	
	常勤	非常勤
施設長	1	0
生活支援員	21	0
医師	0	1
看護職員	1	1
サービス管理責任者	1	0
管理栄養士	1	0
理学療法士（PT）	0	4
作業療法士（OT）	0	1
言語聴覚士（ST）	0	1

7. 職員会議・研修

会議名	内容	頻度	参加者
ユニットミーティング	お客様の情報共有及び検討 問題事項の情報共有及び検討	隔月1回	介護職員
ユニットリーダー ミーティング	施設内での問題事項の共有及び 検討	月1回	ユニットリーダー 各職種責任者
事故防止委員会	施設内で発生した事故について の情報共有及び対策の検討	月1回	ユニットリーダー（1名） 各職種責任者
身体拘束防止委員会	身体拘束に関わる事項の情報	月1回	フロアリーダー

	共有及び対策の検討		各職種責任者
感染症対策委員会	感染症対策に関わる事項の情報共有及び対策の検討	月 1 回	フロアリーダー 各職種責任者
苦情対策委員会	お客様・ご家族様からの細かな要望や苦情の共有を行い、対策等の検討	月 1 回	フロアリーダー 各種責任者

研修

職員の中から、研修担当者を決め以下の研修内容を中心に 1 ヶ月に 1 回実施できるように年間スケジュールを作成し実施します。

研修名	内容等
法律研修	障害者総合支援法についての仕組みを理解することを目的として、講義形式の研修をします。
障害者研修	お客様に多くみられる、病気についての知識を学習します。
計画書作成研修	施設障害福祉サービス計画書の作成方法や、計画書の見直し・変更等の手順について研修をします。
虐待防止研修	お客様の人権を損なう極めて深刻な問題である、虐待と身体拘束についての理解を深め、虐待防止と身体拘束廃止に向けた基本姿勢と対応方法について学びます。
外部研修	職員の年間目標に合わせて、必要に応じて適宜参加します。

8. 予算に関する取組み

職員の経費削減に対するモチベーションを高めるため、収支状況や推移について職員に周知して実施効果を認識させつつ、経費削減について具体的な検討を図ってまいります。

項目	取組み内容等
オムツ・消耗品の管理	お客様の状況に合わせたオムツの使用方法を定期的に見直し、発注量の管理を行います。また消耗品に関しては、一ヶ月の使用量を集計し、使用量に合わせた発注を行い、在庫の管理を行います。
物品破損の削減	昨年度は、ナースコール・ベッドリモコンの破損が多くありました。職員の不注意や環境整備不足による破損をゼロにすることを目標として、破損があった場合は、職員間で共有し同じ理由での破損をなくします

障害者支援施設 アミークス東糀谷
(生活介護・通所)

1. 運営方針

施設サービス計画書に基づき、お客様の心身の状況等に応じて、一人ひとりに合わせて適切な支援を行います。また、施設サービスの提供が漫然かつ画一的なものにならないように配慮します。お客様にとっては、在宅の生活が中心となるため、利用時間においては、在宅生活の延長として、ご自宅でできていることは可能な限り施設内でも行えるように支援します。支援の内容においては、ご家族様や行政担当者とも連携を図ってまいります。そして、少しでもご家族様の介護負担が軽減できるようにも努めていきます。

2. アミークス東糀谷としての取り組み

(1) 機能性を活かした入浴サービスの充実

個浴・リフト浴・チェアインバス・機械浴を利用し、お客様の身体状況に合わせて安全で快適な入浴を提供いたします。また、月1回は季節を感じることでできる企画を立案し提供することで、入浴をしながら、季節を感じていただけるようにしていきます。

(2) 食事メニューの充実

栄養バランスの取れた食事の提供はもちろんのこと、嗅覚も刺激することができる調理レクリエーションや実演での食事の提供を行うことで、食欲の増進を図り、自宅では味わうことのできない食事サービスの提供を行います。

(3) 個別ケアの充実を図ります。

在宅生活の延長上として、お客様とご家族様からヒアリングを実施し、一人ひとりのお客様のニーズに合わせたサービス提供ができるようにします。

① 個別支援計画の内容の充実

- ・ お客様やご家族様から要望などを聞き取り、個別支援計画の内容へ反映を行っていきます。
- ・ お客様の状態に変化があった場合には、サービス管理責任者を中心にサービス内容を検討し変更します。
- ・ 定期的にカンファレンスを実施します。サービス内容の確認や状態の確認を行い、職員間で支援内容が共有できるようにします。

② 日中活動の充実

- ・ お客様一人ひとりの趣味・嗜好・ニーズを把握した上で、お客様に合わせた日中活動の内容を検討し実施します。また、社会参加に繋がる内容の活動を検討し実施していきます。
- ・ 外出レクリエーションの機会をもうけ、お客様の要望に合わせた企画を立案し実施

します。

③ ご家族様との連携

- ・ サービス提供記録の開示を定期的実施していきます。また、ご家族様へ利用時の状況報告を行い、ご家族様に安心していただけるように努めます。

3. 定員

生活介護 通所：20名

4. 日課等

生活する場と活動する場を区別しながら、お客様の今までの生活が維持できるように支援します。お客様の状態やご希望に合わせて随時変更します。

生活介護（通所）

時間	項目
8時30分	送迎開始 自宅へお迎え
9時30分	バイタル測定
10時00分	入浴
	余暇活動
	水分補給
12時00分	昼食
	口腔ケア
14時00分	余暇活動
15時00分	おやつ
15時30分	送迎開始 自宅へお送り

具体的な取り組み

項目	内容
送迎	ご自宅から施設まで安心して送迎できるように努めます。
バイタル測定	血圧・体温・脈拍を測定し、健康状態に問題がないか確認をいたします。数値が高い場合は、看護職員へ報告を行い、対応を検討していきます。
入浴	季節に合わせて入浴内容を工夫し、12ヶ月を通じて季節を感じていただけるように努めます（菖蒲湯、ゆず湯等）。
口腔ケア	お客様の口腔内を清潔に保つことができるよう努めます。
食事	自社運営を行い、お客様の要望や職員の声を食事サービスに反映できるよ

	うに努めます。 また、食事のイベントや選択食などを実施し、お客様に満足していただけるようなサービス提供に努めます。
水分補給	飲み物の種類を豊富にすることで、嗅覚・視覚など五感を刺激して脳を活性化できるように努めます。
おやつ	介護スイーツを導入し、嚥下機能が低下しているお客様にも飲み込みやすいスイーツの提供に努めます。
余暇活動	お客様の趣味・嗜好の聞き取りを行いながら内容を検討し実施します。外出する機会も設けることができるように努めます。
リハビリテーション体操	科学的・医学的根拠に基づいて作成した、オリジナルのリハビリテーション体操を実施することにより、お客様の筋力低下予防に努めます。

5. 施設行事

施設行事

時期	イベント	目的等
4月	お花見	外出し桜を見ることで季節を感じていただきます。また、外出による気分転換や癒し効果も期待します。
5月	皆既月食の見学	数年に一度しかない天体イベントをお客様に楽しんでいただきます。
	端午の節句	こいのぼりの作製、柏餅の調理レクリエーションを行なうことで、日本古来の伝統文化を堪能し、季節を感じていただきます。
	八十八夜	八十八夜に摘んだお茶を飲むことで、健康を祈願します。
6月	消防訓練	災害に備えてお客様にも参加していただき、避難訓練を実施し、防災の意識を高めていただきます。
7月	七夕納涼祭	七夕で季節を感じていただくとともに、夏の風物詩であるスイカ割りや流しそうめん、かき氷等を提供することで、夏という季節を感じ楽しいひとときを過ごしていただきます。
8月	サンタフェスタ	お客様・ご家族様・地域の方々に交流を深めていただきます。
9月	バーベキュー大会	炭火での調理を身近に感じて頂き、いつもと違った雰囲気味わって頂きます。
10月	焼き芋パーティー	季節感のあるイベントを行うとともに、秋の味覚をお召し上がりいただき、秋を満喫していただきます。
	ドライブレクリエーション	ドライブレクリエーションを実施し、季節を感じていた

		できます。
	ハロウィン	お客様も職員とともに仮装をしてイベントを楽しんでいただきます。
11月	居酒屋イベント	ボジョレーヌーボーの解禁に合わせて、パーティー食を楽しんでいただきます。
12月	クリスマス会	季節の行事として行います。ご家族様へも参加を呼びかけ、ご家族様との交流の場を提供します。
1月	初詣・書初め	新年の無事や健康を祈願する季節行事とします。初詣に参加することで、一年の初めであることを感じていただきます。 また、書初めで自分の夢を書いていただき、その夢に向かって日々作業等に取り組んでいただきます。
2月	節分・豆まき	季節感を楽しんでいただくと同時に、豆をまくことで邪気を払い、お客様の健康を祈願します。
	バレンタインデー（お菓子作り）	バレンタインデーに因んで実際にお菓子作りを行い、楽しさや難しさ、懐かしさを感じていただきます。
3月	ホワイトデー（お菓子作り）	ホワイトデーに因んで実際にお菓子作りを行い、楽しさや難しさ、懐かしさを感じていただきます。
	アミークス展示会	日中活動で取り組んだことをご家族様や他のお客様に見ていただき、一年を振り返る機会とします。 この行事に向けて一年間、一人ひとりが目標を持ち作業等に取り組んでいただきます。
	お花見	外出し桜を見ることで季節を感じていただきます。また、外出による気分転換や癒し効果も期待します。
	個別面談	来年度の支援計画の作成に向けて、お客様・ご家族様と面談を行い、希望や頑張りたいことの聞きとりを行い、支援計画書に反映できるようにしていきます。

6. 職員

職種	職員数	
	常勤	非常勤
施設長（施設入所支援と兼務）	1	0
生活支援員	1	1
看護職員（施設入所支援と兼務）	1	1
サービス管理責任者（施設入所支援と兼務）	1	0
管理栄養士（施設入所支援と兼務）	1	0

7. 職員会議・研修

会議名	内容	頻度	参加者
ユニットミーティング	お客様の情報共有及び検討 問題事項の情報共有及び検討	隔月1回	介護職員
ユニットリーダー ミーティング	施設内での問題事項の共有及 び検討	月1回	ユニットリーダー 各職種責任者
事故防止委員会	施設内で発生した事故につい ての情報共有及び対策の検討	月1回	ユニットリーダー(1名) 各職種責任者
身体拘束防止委員会	身体拘束に関わる事項の情報 共有及び対策の検討	月1回	ユニットリーダー(1名) 各職種責任者
感染症対策委員会	感染症対策に関わる事項の情 報共有及び対策の検討	月1回	ユニットリーダー(1名) 各職種責任者
苦情対策委員会	お客様・ご家族様からの細かな 要望や苦情の共有を行い、対策 等の検討	月1回	フロアリーダー 各種責任者

研修

職員の中から、研修担当者を決め以下の研修内容を中心に1ヶ月に1回実施できるように年間スケジュールを作成し実施します。

研修名	内容等
法律研修	障害者総合支援法についての仕組みを理解することを目的として、講義形式の研修をします。
障害者研修	お客様に多くみられる、病気についての知識を学習します。
計画書作成研修	施設障害福祉サービス計画書の作成方法や、計画書の見直し・変更等の手順について研修をします。
虐待防止研修	お客様の人権を損なう極めて深刻な問題である、虐待と身体拘束についての理解を深め、虐待防止と身体拘束廃止に向けた基本姿勢と対応方法について学びます。
外部研修	職員の年間目標に合わせて、必要に応じて適宜参加します。

8. 予算に関する取組み

職員の経費削減に対するモチベーションを高めるため、収支状況や推移について職員に周知して実施効果を認識させつつ、経費削減について具体的な検討を図ってまいります。

項目	取組み内容等
オムツ・消耗品の管理	お客様の状況に合わせたオムツの使用方法を定期的に見直し、発注量の管理を行います。また消耗品に関しては、一ヶ月の使用量を集計し、使用量に合わせた発注を行い、在

	庫の管理を行います。
物品破損の削減	昨年度は、ナースコール・ベッドリモコンの破損が多くありました。職員の不注意や環境整備不足による破損をゼロにすることを目標として、破損があった場合は、職員間で共有し同じ理由での破損をなくします。

特別養護老人ホーム バタフライ ヒル大森南
(介護老人福祉施設)

1. 運営方針

介護老人福祉施設として、お客様が主体的な意思によって選択されるサービスを提供しお客様やご家族様にとって、安心して安全な生活を支援する役割を担っていることを踏まえた施設運営を行ないます。

お客様が過ごしてこられた、それまでの暮らしや環境を可能な限り継続し、人や地域社会との繋がりを保ちながら、お客様一人ひとりの思い描かれる夢や理想を少しでも実現できるような生活を支援します。そのためにまず高齢者に特有な認知症や身体の生理機能を理解した上で、一人ひとりの状況に応じた施設サービス計画書（ケアプラン）を立案し、それを基にサービス提供を行い、人間らしく生きることへの意欲を持ち続けられるような環境づくりを心がけ、お客様一人ひとりの個別性を大切にします。

また、地域の方々やご家族様との結びつきも重視しながら、関係する区市町村や居宅サービス提供者と密接な連携を図り、総合的なサービスを提供します。

2. バタフライヒル大森南としての取り組み

(1) お客様の自分らしさを大切にしたい満足感ある生活の実現

① 個別ケアの実践

居室担当者が、お客様一人ひとりの心身状態、既往・現病歴、入所前の生活歴などを踏まえ、現在のお客様の生活パターンを把握した上で、チームメンバーと共有し、その方の個性や個別のニーズに応じたケアを実践します。

② ケアプランに基いたサービス提供

居室担当者がケアプランの目標に基づき、具体的なサービス内容を決定し、「個別ケアシート」を作成します。サービス内容の評価についてはサイクルを決め、フロア職員全員が把握、実践できるよう統一フローを作成します。

③ 居室担当者とお客様の信頼関係の構築

居室担当者による夢プランや、誕生日祝いの企画演出を実施したり、担当しているお客様と外出をしたりするなど、あらゆる機会を通じて信頼関係を深めていきます。

④ ADL の維持・向上

ケアプランに基づいて、お客様ごとに目標を設定しADL 向上に向けた取り組みを行います。具体的には排泄方法の段階的な見直しや、誤嚥性肺炎予防に向けた口腔ケアの推進を積極的に行い、お客様の健康維持に努めます。

⑤ 看取り介護の充実

お客様やご家族様がどのような最期を迎えたいかという意向を十分に汲み取りながら、最期まで“その人らしい”生活を送っていただけるような体制を整備していきます。

⑥ 職員の支援力の向上

お客様の重度化や多様化するニーズに対応し、ケアの質を向上させる為に職員のスキルや

知識の習得を強化し、お客様への支援に反映させます。また、職員がお客様と関わる時間を確保するために、業務内容やオペレーション及び職員の勤務シフト等の見直しを行い、働きがいのある環境を整備します。

⑦ 食事の充実

お客様へ美味しく、楽しく、健康的な食事を提供することにより満足感を味わっていただけるようなメニューやイベント食等の工夫に努めます。

(2) 地域との連携強化

- ① 毎月1回、定例で地域清掃活動を実施します。
- ② 地域行事（盆踊り、神社祭礼、防災訓練）に積極的に参加します。
- ③ 地域老人クラブや自治会婦人部、及び社会資源の活用としてボランティアを積極的に受入れ、お客様の日常生活の活性化を図るとともに地域との交流を促進します。

(3) お客様の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するために事故防止に努めます。

- ① 事故発生後、カンファレンスを実施し事故原因の追究を行い事故防止に努めます。
- ② 事故を未然に防ぐために、必要な予備知識習得に努め勉強会を実施します。
- ③ ヒヤリハット報告、事故報告の分析を行い改善策の検討を実施します。
- ④ 検討された改善策を実施するため、職員に対して周知徹底を図ります。

(4) 災害時の対応力の強化

火災や地震を想定した災害対策訓練を反復継続して実施し、職員の対応力の強化を図る。

- ①年2回、昼間・夜間を想定した消防訓練を実施する。
- ②年2回、昼間・夜間を想定した地震対策訓練を実施する。

3. 定員

介護老人福祉施設：80名

4. 日課等

お客様の生活の場として、ある程度の日課を定め、充実した生活を送っていただけるよう支援します。

時間	項目
6時30分	起床 更衣、整容
8時00分	朝食 口腔ケア

9時30分	排泄
10時00分	水分補給 余暇活動
12時00分	昼食 口腔ケア
13時30分	排泄
14時00分	水分補給 善光会オリジナルリハビリ体操 余暇活動 入浴（※個別に週2回のご入浴日を決めさせていただきます）
15時00分	おやつ
16時30分	排泄
18時00分	夕食 口腔ケア
19時00分	更衣
19時30分	排泄
21時00分	消灯

※日課については、現在のお客様の状況に沿った日課を検討し、生活感あふれるサービス提供が行えるよう配慮します。

※個別ケアを踏まえ、お客様一人ひとりの生活リズムに合わせて対応します。

具体的な取り組み内容

項目	内容
食事	自社運営を行い、お客様の要望や職員の声を食事サービスに反映できるように努めます。 また、食事のイベントや選択食等を実施し、お客様に満足していただけるようなサービス提供に努めます。
おやつ	介護スイーツを導入し、嚥下機能が低下しているお客様にも飲み込みやすいスイーツの提供に努めます。
飲み物	飲み物の種類を豊富にすることで、嗅覚・視覚など五感を刺激して脳を活性化できるように努めます。
入浴	季節に合わせて入浴内容を工夫し、12ヶ月を通じて季節を感じていただけるよう努めます（菖蒲湯、ゆず湯等）。
排泄	お客様一人ひとりの排泄パターンを把握し、可能な限り個別に対応しながら、排泄機能の維持・向上を図ります。
口腔ケア	歯科医師、歯科衛生士より定期的に指導を受け、お客様の口腔内を清潔に保つことができるように努めます。

更衣	季節や気候に合わせた衣類や、お客様自身の好みに応じた衣類が選択できるように配慮し、お客様が自分らしさを表現できるよう努めます。
整容	生活リズムを整え、お客様それぞれが、自分らしさを大切にし、清潔感のある身だしなみが維持できるよう努めます。
余暇活動	お客様それぞれの意欲や好みに応じ、参加できる趣味や娯楽的な活動を積極的に提供します。
善光会オリジナル リハビリ体操	科学的・医学的根拠に基づいて作成した、オリジナルのリハビリ体操を実施することにより、お客様の筋力低下予防に努めます。

5. 施設行事

時期	イベント	目的等
4月	お花見	近隣に出かけ、桜や草花を眺めることで、季節を感じていただきます。
5月	端午の節句	菖蒲湯等の提供を通して、季節感を楽しんでいただくとともにお客様一人ずつの思い出を話す機会とします。
6月	地域交流 (レクリエーションボランティアなど)	地域老人クラブや婦人会による盆踊りを施設内で実演していただき、お客様も参加していただくことで、交流を通して地域社会の一員であることを体感していただきます。
	家族懇談会	フロア別に、茶話会形式で家族懇談会を開催し、年間行事スケジュールの報告や食事形態ごとの試食会を行い、ご家族様との交流の場を設けます。
7月	七夕イベント (流しそうめん)	季節を感じていただくとともに、昔ながらの暦の行事を懐かしんでいただきながら、ご自身の願いを職員と共有する機会とします。
8月	花火	季節を感じていただくとともに、ご家族様や職員とのふれあいの機会とします。
	地域盆踊り見学	季節行事を見学したり、参加したりすることで、昔を思い出し懐かしんでいただくとともに、地域の方々との交流の機会とします。
	サンタフェスタ in 大森南	ご家族様や地域の方々をお招きし、施設の存在をより広く知っていただくとともに、ふれあいの機会とします。
9月	敬老会	長寿を祝い、お客様への感謝も込めながら今後のご健康を祈願します。
	地域のお祭り参加	地域の方々との交流を通じて地域社会の一員である

		ことを体感していただきます。
10月	地域交流会	地域住民や自治会の皆さまとの交流を通して、施設の存在をより広く知っていただくとともに、地域の一員であることを体感していただきます。
11月	芸術祭	かねてより交流のある地域住民の皆さまによる音楽会や、ボランティアによるパフォーマンスを披露していただき楽しい時間を過ごしていただきます。
12月	忘年会及び年末行事 (ゆず湯、クリスマス、餅つき、年越しそば)	季節の移り変わりを感じたり、暦の行事を通じて昔を懐かしんだりしていただきながら、一年を振り返り、来年もまた健康で過ごしていただけるような機会にします。
1月	お正月 (お節料理、甘酒、書初め、初詣)	新しい一年を迎えるにあたり、暦の行事を通じて季節を感じていただくとともに、一年の健康と長寿を祈願していただく機会とします。
2月	節分	季節を感じたり、暦の行事を通じて昔を懐かしんだりしていただく機会とします。
3月	上巳の節句	ひな人形を鑑賞し、日本の伝統行事を楽しんでいただきます。
その他	誕生日を祝う会	お客様一人ひとりの誕生日をお祝いし、新たな一年を健康で過ごす意欲を高めていただく機会とします。
	食事イベント	施設内での選択食やバイキングの実施に加え、外食や出前を実施することで、食べる楽しみを味わっていただく機会とします。
	調理レクリエーション	馴染みの食材や素材を使って、自分たちで手作りする楽しみを味わっていただき、作成したものを食事やデザートとして味わっていただきます。
	外出	屋外の空気を味わい、季節を感じたり自然や街の様子に触れたりすることで、施設内では味わえない充実感を味わう機会とします。

6. 職員

職種	職員数	
	常勤	非常勤
施設長	1	0
副施設長	1	0
介護職員	42	1
看護職員	3	0

生活相談員	1	0
管理栄養士	1	0
機能訓練士	1	0
介護支援専門員	1	0
調理師	4	4

※介護職員以外は併設型ショートステイバタフライ ヒル大森南と兼務

7. 職員会議・研修

会議名	内容	頻度	参加者
ユニットリーダー ミーティング	施設内での問題事項の共有、検討	月1回	施設長、副施設長、 ユニットリーダー、 各職種責任者
ユニットミーティング	お客様の情報共有、問題事項の情報共有、検討	1ヶ月1回	ユニットリーダー、 介護職員
フロアミーティング	フロアでの問題事項の情報共有及び検討	2ヶ月1回	副施設長、 ユニットリーダー、 介護職員
感染症対策委員会	感染症対策に関わる事項の情報共有、対策の検討	2ヶ月1回	施設長、 各職種責任者
事故防止委員会	施設内で発生した事故についての情報共有、対策や事例の検討	月1回	施設長 各職種責任者
身体拘束廃止委員会	身体拘束に関わる事項の情報共有、対策の検討	月1回	施設長 各職種責任者
褥瘡予防委員会	褥瘡予防に関わる事項の情報共有、対策の検討	月1回	施設長 各職種責任者
虐待防止委員会	虐待防止に関わる事項の情報共有、対策や事例の検討	月1回	施設長、各職種 責任者、選抜ユニ ットリーダー
ケアカンファレンス	サービス計画書に基づく、お客様の身体状況等についての情報共有及び問題点の検討	月4回程度	居室担当者又はユニ ットリーダー、 各職種責任者
機能訓練カンファ レンス	個別機能訓練計画書に基づく、お客様の身体状況や計画実行の問題点についての検討	月4回程度	居室担当者又はユニ ットリーダー、 各職種責任者
入所検討会議	新規申込者の受入れについて 事前情報を基に検討	随時	施設長、副施設長、 各職種責任者
レクリエーション	レクリエーションに関わる事項	月1回	担当職員

委員会	の情報共有及び実施内容の検討		
事故防止委員会	事故や災害などに関わる事項の情報共有及び取組み内容の検討	月 1 回	担当職員
感染症対策委員会	感染症対策及び日頃の衛生管理に関わる事項の情報共有及び取組み内容の検討	月 1 回	担当職員
褥瘡予防委員会	介護技術向上に関わる事項の情報共有及び勉強会などの企画実施	月 1 回	担当職員
身体拘束廃止委員会	身体拘束ゼロに向けた取組みや身体拘束実施者の解除に向けた検討や取組み及び情報共有	月 1 回	担当職員

研修名	内容等
救急対応研修	救急対応に関する基礎知識・技術を学び、シミュレーションを行なうことで、緊急時の対応力の向上を目指します。
感染症研修	流行時期前の食中毒、ノロウィルスやインフルエンザ等施設内で発生が危惧される感染症についての知識向上を目的とし、予防の為の具体的な対策を学習します。
事故防止研修	事故防止を目的とし、ヒヤリハット報告の意義や事故との関連性について知識を深め、事例を用いて対策を検討します。
褥瘡予防研修	褥瘡発生のリスク要因や、予防対策について知識を深めるとともに褥瘡に対するケアの重要性を学習します。
虐待防止及び身体拘束研修	高齢者の権利擁護や介護倫理の観点からも、事例を用いて、虐待行為について理解を深め、身体拘束との関連性を学習します。
ケアマネジメント研修	ケアプランの意義や目的を踏まえた上で、ケアプラン立案の流れを理解し、実際のケアに活かせるよう学習します。
法令遵守研修	プライバシーポリシーや個人情報保護について学習し知識を深めます。
介護技術の基礎研修	介護において必要な基礎知識や技術について学習を深め、実践できるようにします。

8. 予算に関する取組み

項目	取り組み内容等
物品破損の削減	施設に備え付けの備品や物品について、職員の不注意や環境整備不足による破損をなくすことを目標とし、取り扱い方法の確認や周辺環境整備の確認は、施設全体で共有を図り、物品破損を削減します。
消耗品の適正な利用	消耗品の在庫管理を徹底するとともに、適正量を把握し、一ヶ月の使用

及び管理	量を見直すなど、無駄のない使用を心がけ、コスト削減に努めます。
水道光熱費の削減	水道・電気など、無駄遣いをなくす意識を高め、不要なものについて費用の削減に努めます。

ショートステイ バタフライヒル大森南
(短期入所生活介護)

1. 運営方針

お客様が過ごしてこられた、それまでの暮らしや環境を可能な限り継続し、お客様一人ひとりが有する能力に応じ、健康で自立した日常生活を営むことができるよう支援します。一方で、施設利用時にしか味わえないお客様同士、地域の方々、職員との関わりを通して、生きがいや喜び、楽しさを感じてもらえるような活動を実施することで、お客様の充実した暮らしを実現していきます。また、様々な交流や活動を通して、心身機能の維持・向上ならびに、ご家族様の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目指します。

さらに施設利用中は、地域の方々やご家族様との結びつきも重視しながら、関係する区市町村や居宅サービス提供者と密接な連携を図り、総合的なサービスを提供いたします。

2. バタフライヒル大森南としての取り組み

(1) お客様の自分らしさを大切にし、健康で満足感ある生活の実現

① 個別ケアの充実

お客様一人ひとりのご自宅での生活を参考にし、身体機能や個々の意欲に応じて、選択できるサービスをより多く提供することで、個性や自立を重視した日常生活を実現できるよう支援します。また、非常勤のケアマネージャーを配置し、居宅サービス計画書に基づいた、お客様の個別性（性格や生活歴等）やご家族様の要望を細部にわたって汲み取り、その情報を施設サービス計画書や具体的なサービスへ反映させます。

② ユニット職員とお客様の信頼関係の構築

日常生活における支援や体験型の余暇活動を多く取り入れながら、職員とのコミュニケーションを密にし、あらゆる機会を通じて信頼関係を深めていきます。

③ ADLの維持・向上

居宅サービス計画書に基づいて、お客様ごとに目標を設定しADL向上に向けた取り組みを行います。具体的には、機能訓練指導員による機能訓練を実施するとともに、それに連動しユニットでも生活リハビリを意識した活動を取り入れていきます。又、誤嚥性肺炎予防に向けた口腔ケアの推進を積極的に行い、お客様の健康維持に努めます。

④ 職員の支援力の向上

お客様の重度化や多様化するニーズに対応し、ケアの質を向上させる為に職員のスキルや知識の習得を強化し、お客様への支援に反映させます。また、職員がお客様と関わる時間を確保するために、業務内容やオペレーション及び職員の勤務シフト等の見直しを行い、働きがいのある環境を整備します。

⑤ 食事の充実

お客様へ美味しく、楽しく、健康的な食事を提供することにより満足感を味わっていただけるようなメニューやイベント食等の工夫に努めます。

(2) 地域との連携強化

- ① 毎月1回、地域清掃活動を実施します。
- ② 地域行事（盆踊り、神社祭礼、防災訓練）に積極的に参加します。
- ③ 地域老人クラブや自治会婦人部、及び社会資源の活用としてボランティアを積極的に受け入れ、お客様の日常生活の活性化を図るとともに地域との交流を促進します。

(3) お客様の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するために事故防止に努めます。

- ① 事故発生後、カンファレンスを実施し事故原因の追究を行い事故防止に努めます。
- ② 事故を未然に防ぐために、必要な予備知識習得に努め勉強会を実施します。
- ③ ヒヤリハット報告、事故報告の分析を行い改善策の検討を実施します。
- ④ 検討された改善策を実施するため、職員に対して周知徹底を図ります。

(4) 災害時の対応力の強化

火災や地震を想定した災害対策訓練を反復継続して実施し、職員の対応力の強化を図る。

- ①年2回、昼間・夜間を想定した消防訓練を実施する。
- ②年2回、昼間・夜間を想定した地震対策訓練を実施する。

3. 定員

短期入所生活介護：10名

4. 日課等

お客様の生活の場として、ある程度の日課を定め、充実した生活を送っていただけるよう支援します。

時間	項目
6時30分	起床 更衣、整容
8時00分	朝食 口腔ケア
9時30分	排泄
10時00分	水分補給 余暇活動
12時00分	昼食

	口腔ケア
13時30分	排泄
14時00分	水分補給 善光会オリジナルリハビリ体操 余暇活動 入浴（※個別に週2回のご入浴日を決めさせていただきます）
15時00分	おやつ
16時30分	排泄
18時00分	夕食 口腔ケア
19時00分	更衣
19時30分	排泄
21時00分	消灯

※日課については、現在のお客様の状況に沿った日課を検討し、生活観あふれるサービス提供が行えるよう配慮します。

具体的な取り組み内容

項目	内容
食事	自社運営を行い、お客様の要望や職員の声を食事サービスに反映できるように努めます。 また、食事のイベントや選択食等を実施し、お客様に満足していただけるようなサービス提供に努めます。
おやつ	介護スイーツを導入し、嚥下機能が低下しているお客様にも飲み込みやすいスイーツの提供に努めます。
飲み物	飲み物の種類を豊富にすることで、嗅覚・視覚など五感を刺激して脳を活性化できるように努めます。
入浴	季節に合わせて入浴内容を工夫し、12ヶ月を通じて季節を感じていただけるよう努めます（菖蒲湯、ゆず湯等）。
排泄	お客様一人ひとりの排泄パターンを把握し、可能な限り個別に対応しながら、排泄機能の維持・向上を図ります。
口腔ケア	歯科医師、歯科衛生士より定期的に指導を受け、お客様の口腔内を清潔に保つことができるように努めます。
更衣	季節や気候に合わせた衣類や、お客様自身の好みに応じた衣類が選択できるように配慮し、お客様が自分らしさを表現できるよう努めます。
整容	生活リズムを整え、お客様それぞれが、自分らしさを大切にし、清潔感のある身だしなみが維持できるよう努めます。

余暇活動	お客様それぞれの意欲や好みに応じ、参加できる趣味や娯楽的な活動を積極的に提供します。
善光会オリジナル リハビリ体操	科学的・医学的根拠に基づいて作成した、オリジナルのリハビリ体操を実施することにより、お客様の筋力低下予防に努めます。

5. 施設行事

時期	イベント	目的等
4月	お花見	近隣に出かけ、桜や草花を眺めることで、季節を感じていただきます。
5月	端午の節句	菖蒲湯等の提供を通して、季節感を楽しんでいただくとともにお客様一人ずつの思い出を話す機会とします。
6月	地域交流 (レクリエーションボラン ティアなど)	地域老人クラブや婦人会による盆踊りを施設内で実演していただき、お客様も参加していただくことで、交流を通して地域社会の一員であることを体感していただきます。
7月	七夕イベント (流しそうめん)	季節を感じていただくとともに、昔ながらの暦の行事を懐かしんでいただきながら、ご自身の願いを職員と共有する機会とします。
8月	花火	季節を感じていただくとともに、ご家族様や職員とのふれあいの機会とします。
	地域盆踊り見学	季節行事を見学したり、参加したりすることで、昔を思い出し懐かしんでいただくとともに、地域の方々との交流の機会とします。
	サンタフェスタ in 大森 南	ご家族様や地域の方々をお招きし、施設の存在をより広く知っていただくとともに、ふれあいの機会とします。
9月	敬老会	長寿を祝い、お客様への感謝も込めながら今後のご健康を祈願します。
	地域のお祭り参加	地域の方々との交流を通じて地域社会の一員であることを体感していただきます。
10月	地域交流会	地域住民や自治会の皆さまとの交流を通して、施設の存在をより広く知っていただくとともに、地域の一員であることを体感していただきます。
11月	芸術祭	かねてより交流のある地域住民の皆さまによる音楽会や、ボランティアによるパフォーマンスを披露していただき楽しい時間を過ごしていただきます。
12月	忘年会及び年末行事 (ゆず湯、クリスマス、 餅つき、年越しそば)	季節の移り変わりを感じたり、暦の行事を通じて昔を懐かしんでいただいたりしながら、一年を振り返り、来年もまた健康で過ごしていただけるような機会にします。

1月	お正月 (お節料理、甘酒、書初め、初詣)	新しい一年を迎えるにあたり、暦の行事を通じて季節を感じていただくとともに、一年の健康と長寿を祈願していただく機会とします。
2月	節分	季節を感じ、暦の行事を通じて昔を懐かしんでいただく機会とします。
3月	上巳の節句	ひな人形を鑑賞し、日本の伝統行事を楽しんでいただきます。
その他	食事イベント	施設内での選択食やバイキングの実施に加え、外食や出前を実施することで、食べる楽しみを味わっていただく機会とします。
	調理レクリエーション	馴染みの食材や素材を使って、自分たちで手作りする楽しみを味わっていただき、作成したものを食事やデザートとして味わっていただきます。
	外出	屋外の空気を味わい季節を感じたり、自然や街の様子に触れたりすることで、施設内では味わえない充実感を味わう機会とします。

6. 職員

職種	職員数	
	常勤	非常勤
施設長	本体施設による	0
副施設長	本体施設による	0
介護職員	6	1
看護職員	本体施設による	0
生活相談員	本体施設による	0
管理栄養士	本体施設による	0
機能訓練士	本体施設による	0
介護支援専門員	本体施設による	0
調理師	本体施設による	本体施設による

※介護職員以外は特別養護老人ホーム バタフライ ヒル大森南と兼務

7. 職員会議・研修

会議名	内容	頻度	参加者
ユニットリーダー ミーティング	施設内での問題事項の共有、検討	月1回	施設長、副施設長、 ユニットリーダー、 各職種責任者

ユニットミーティング	お客様の情報共有、問題事項の情報共有、検討	1ヶ月1回	ユニットリーダー、 介護職員
フロアミーティング	フロアでの問題事項の情報共有 及び検討	2ヶ月1回	副施設長、 ユニットリーダー、 介護職員
感染症対策委員会	感染症対策に関わる事項の情報共有、対策の検討	2ヶ月1回	施設長、 各職種責任者
事故防止委員会	施設内で発生した事故についての情報共有、対策や事例の検討	月1回	施設長 各職種責任者
身体拘束廃止委員会	身体拘束に関わる事項の情報共有、対策の検討	月1回	施設長 各職種責任者
褥瘡予防委員会	褥瘡予防に関わる事項の情報共有、対策の検討	月1回	施設長 各職種責任者
虐待防止委員会	虐待防止に関わる事項の情報共有、対策や事例の検討	月1回	施設長、各職種 責任者、選抜ユニット リーダー
ケアカンファレンス	サービス計画書に基づく、お客様の身体状況等についての情報共有及び問題点の検討	随時	職員又はユニットリーダー、 各職種責任者
入所検討会議	新規申込者の受入れについて 事前情報を基に検討	随 時	施設長、副施設長、 各職種責任者
レクリエーション委員会	レクリエーションに関わる事項の情報共有及び実施内容の検討	月1回	担当職員
事故防止委員会	事故や災害などに関わる事項の情報共有及び取組み内容の検討	月1回	担当職員
感染症対策委員会	感染症対策及び日頃の衛生管理に関わる事項の情報共有及び取組み内容の検討	月1回	担当職員
褥瘡予防委員会	介護技術向上に関わる事項の情報共有及び勉強会などの企画実施	月1回	担当職員
身体拘束廃止委員会	身体拘束ゼロに向けた取組みや身体拘束実施者の解除に向けた検討や取組み及び情報共有	月1回	担当職員

研修名	内容等
救急対応研修	救急対応に関する基礎知識・技術を学び、シミュレーションを行なうこと

	で、緊急時の対応力の向上を目指します。
感染症研修	流行時期前の食中毒、ノロウイルスやインフルエンザ等施設内で発生が危惧される感染症についての知識向上を目的とし、予防の為の具体的な対策を学習します。
事故防止研修	事故防止を目的とし、ヒヤリハット報告の意義や事故との関連性について知識を深め、事例を用いて対策を検討します。
褥瘡予防研修	褥瘡発生のリスク要因や、予防対策について知識を深めるとともに褥瘡に対するケアの重要性を学習します。
虐待防止及び身体拘束研修	高齢者の権利擁護や介護倫理の観点からも、事例を用いて、虐待行為について理解を深め、身体拘束との関連性を学習します。
ケアマネジメント研修	ケアプランの意義や目的を踏まえた上で、ケアプラン立案の流れを理解し、実際のケアに活かせるよう学習します。
法令遵守研修	プライバシーポリシーや個人情報保護について学習し知識を深めます。
介護技術の基礎研修	介護において必要な基礎知識や技術について学習を深め、実践できるようにします。

8. 予算に関する取組み

項目	取組み内容等
物品破損の削減	施設に備え付けの備品や物品について、職員の不注意や環境整備不足による破損をなくすことを目標とし、取り扱い方法の確認や周辺環境整備の確認は、施設全体で共有を図り、物品破損を削減します。
消耗品の適正な利用及び管理	消耗品の在庫管理を徹底するとともに、適正量を把握し、一ヶ月の使用量を見直すなど、無駄のない使用を心がけ、コスト削減に努めます。
水道光熱費の削減	水道・電気など、無駄遣いをなくす意識を高め、不要なものについて費用の削減に努めます。

特別養護老人ホーム バタフライ ヒル細田
(介護老人福祉施設)

1. 運営方針

介護保険施設として、経営とサービスの質が調和され、お客様・ご家族様にとって安心して安全な施設運営を行います。お客様が過ごしてこられた、これまでの暮らしや環境を可能な限り継続し、人との繋がりを保ちながら、お客様一人ひとりの思い描かれる夢や理想を少しでも実現できるような生活を支援します。そのためには、まず高齢者の特有な認知症や生理機能を理解した上でのケアの実践や、人間らしく生きることへの意欲が持てるような環境づくりを心がけ、お客様の個性を大切にします。また、地域の方々やご家族との結びつきも重視しながら、地域の一員として、関係する区市町村や居宅サービス提供者と密接な連携を図りながら、地域に根ざした総合的なサービス提供を行っていきます。

2. バタフライ ヒル細田としての取り組み

(1) 介護職員と各専門職が連携した、ケアマネジメントの実施

お客様の状態を把握するために、ケアマネジメントの充実を図ります。アセスメントを基にお客様一人ひとりのニーズに合わせたケアを提供します。

- ① 一人ひとりの認知症の症状、身体状況を細部まで把握し支援します。
- ② お客様の生活歴等を把握しアセスメントを充実させます。
- ③ 居室担当を決め、作成したアセスメントを基に、各専門職が共同してカンファレンスを実施します。その中には、ご家族様にも可能な限り、同席していただき、ニーズにあった介護計画を作成していきます。
- ④ モニタリングを随時行い、一人ひとりのケアの個別性を高めていきます。

(2) お客様一人ひとりの生活を過ごしていただくための個別ケアの提供

お客様一人ひとりの個性と生活リズムを尊重した、個別ケアを実施します。また、お客様のご自分でできる部分やサポートが必要な点を把握し、ケアの統一を図ります。

- ① お客様一人ひとりに担当職員（居室担当）を置き、居室担当中心に 24 時間シートを作成し、お客様の個性や生活リズムを把握します。
- ② お客様のご自分でできる部分やサポートが必要な点を把握し、自立支援を行います。また、24 時間シートを共有することでケアの統一を図ります。
- ③ お客様の個性を生かした、24 時間の生活リズムを確立します。
- ④ 一ヶ月に一度、ユニット MTG を開催し、ユニット職員全員で 24 時間シートの見直しを行います。また、退院後等のお客様の状態に変化があった際にも 24 時間シートの見直しを行います。
- ⑤ お客様個々の生活に合わせたユニット運用を行うため、シフトの調整を行います。
- ⑥ 夢プランとして、お客様一人ひとりのかなえたい夢を実現します。ご家族様の協力を得ながら進めていき、お客様、ご家族様との交流の機会とします。

(3) お客様に生きがいを感じていただける楽しみの提供

お客様個々の楽しみを実現していくクラブ活動を実施します。クラブ活動の内容を増やし、お客様一人ひとりのニーズに合わせた活動を実施します。

- ① 書道クラブ、絵手紙クラブ、図書クラブ、編み物クラブ、カラオケクラブ、料理クラブ等を開催します。作品展を開き、作品を披露する機会を作ります。
- ② ボランティアの受け入れを積極的に行い、楽しみの機会を増やします。
- ③ ユニット費を用い、お客様の個別性に合わせたサービスをユニット毎に提供します。

(4) お客様が安心できる安全、安楽なケアの提供

お客様が安心して生活ができるよう、安全で安楽なケアを提供するため、職員研修を充実させます。研修を充実させる事で、全体的なケアの底上げを行います

- ① 職員一人ひとりの介護技術や知識を評価し、職員のレベルに合わせた研修を行います。また、職員が希望する研修を聞き取り、希望に添える研修の実施に努めます。
- ② 新任職員には、OJT研修マニュアルに沿った研修を行い、OJT研修担当者と共に、評価を行います。一定のレベルに到達するまで、研修を継続します。

(5) 食事サービスの充実

「美味しく、楽しく、健康に、食べる事は生きること」ということを念頭に食事提供の仕組みを見直し、改善を図ります。自社給食の強みを活かし、要望に直ぐに答えられるようなサービスを提供いたします。

- ① 現在提供している、制限食の幅を増やし、よりお客様の状態に合わせた食事を提供できるようにします。また、制限食の方でも美味しいと思っていただけるような食時の提供を行います。
- ② お客様がご自身で選択できる機会を多く設けられるよう選択食を多く提供していきます。
- ③ 季節感を取り入れたメニューを選定したり、五感で感じられるような食事を提供したりすることで、食が細くなり食事が低下しがちな高齢者の方でも楽しめるような食事を提供していきます。

(6) 認知症ケアの確立に向けて

認知症を有している多くのお客様の為に、認知症の状態を正確に把握する事はもちろん、お客様一人ひとりにあわせた、認知症ケアとなるように支援方法の充実を図ります。

- ① 最後まで諦めない人生を送っていただくために、認知症の進行が少しでも改善されるように個別支援を行います。
- ② ブライトケア、季節に合わせた外出、有酸素運動等、認知症に対する有効な支援を積極的に行っていきます。
- ③ 季節を五感で感じていただける空間を作ります。

(7) 地域に根ざした施設作り

積極的に地域行事に参加するとともに、地域に根ざした施設作りを目指します。

- ① 定期的な地域清掃を実施します。
- ② 地域行事（納涼祭、盆踊り等）に積極的に参加します。
- ③ 施設としても、地域の方が参加できる行事等を積極的に実施します。
- ④ 地域の方のボランティアを積極的に受け入れます。

(8) 感染症対策・予防の徹底

感染症に対する対策の基本である、感染源の排除、感染経路の遮断、宿主（人間）の抵抗力の向上を念頭におき感染症対策を講じます。

- ① 感染症対策委員会を毎月開催し、感染症の予防を行います。
- ② 感染症に関し研修を強化し感染症対策についての知識の補強に努めます。
- ③ 感染症マニュアルの対処対策が迅速に実施できるよう詳細なものに改正し整備します。

(9) お客様の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するために事故防止に努めます。

- ① 事故発生後、カンファレンスを実施し事故原因の追求を行い事故防止に努めます。
- ② 事故を未然に防ぐために、必要な予備知識習得に努め勉強会を実施します。
- ③ ヒヤリハット報告、事故報告の分析を行い改善策の検討を実施します。
- ④ 検討された改善策を実施するため、職員に対して周知徹底を図ります。
- ⑤ ヒヤリハット報告の促進を行い、事故に至る前に改善策を検討します。

(10) 各委員会での施設サービスの充実

各委員会（感染症予防、褥瘡、身体拘束、事故防止、レクリエーション、ユニットケア、ボランティア）のメンバーを拡大し、施設全体でサービスの充実に努めます。

- ① 委員会のメンバーに一般職員を加え、委員会の取り組みが施設全体に浸透しやすい環境にします。
- ② 委員会を定期的に開催します。また、必要があった場合、早急に臨時で委員会を開催し、施設全体へ周知します。
- ③ 委員会には、専門職が参加し、専門的な意見を取り入れサービスを決定します。

3. 定員

介護老人福祉施設：80名

4. 日課等

お客様の生活の場として、ある程度の日課を定め、充実した生活を送っていただけるよう支援します。

時間	項目
6時30分	起床 更衣、整容
8時00分	朝食 口腔ケア
9時30分	排泄
10時00分	水分補給 余暇活動
12時00分	昼食 口腔ケア
13時30分	排泄
14時00分	水分補給 善光会オリジナルリハビリテーション体操 余暇活動 入浴（※個別に週2回のご入浴日を決めさせていただきます。）
15時00分	おやつ
16時30分	排泄
18時00分	夕食 口腔ケア
19時00分	更衣
19時30分	排泄
21時00分	消灯

※日課については、お客様の状況に沿った内容を検討し、生活感あふれるサービス提供が行えるよう配慮します。

※個別ケアの為、日課については入所後、個々に検討を重ね、対応していきます。

具体的な取り組み内容

項目	内容
起床	お客様の生活リズムに合わせて起床を促します。
更衣・整容	お客様、ご自身が選択できるように支援いたします。自立支援に繋がるよう、お客様が難しい部分をフォローできるように支援します。
食事	自社運営を行い、お客様の要望や職員の声を食事サービスに反映できるように努めます。 また、食事のイベントや選択食等を実施し、お客様に満足していただけるようなサービス提供に努めます。
おやつ	介護スイーツを導入し、嚥下機能が低下しているお客様にも飲み込みやすいスイーツの提供に努めます。

飲み物	飲み物の種類を豊富にすることで、嗅覚・視覚など五感を刺激して脳を活性化できるように努めます。
入浴	季節に合わせて入浴内容を工夫し、12ヶ月を通じて季節を感じていただけるよう努めます（菖蒲湯、ゆず湯等）。
リハビリ テーション体操	科学的・医学的根拠に基づいて作成した、オリジナルのリハビリテーション体操を実施することにより、お客様の筋力低下予防に努めます。
余暇活動	お客様の趣味趣向にそって、レクリエーション活動を行います。
口腔ケア	歯科医師、歯科衛生士より定期的に指導を受け、お客様の口腔内を清潔に保つことができるようお手伝いできるように努めます。
消灯	消灯についても、目安の時間は定めていますが、お客様のリズムに合わせて消灯時間を設定します。

5. 施設行事

時期	イベント	目的等
4月	細田カフェ	カフェを実施し、普段召し上がれないドリンクやデザートを味わっていただきます。ご家族との交流の機会とします。
	お花見	桜のお花見に外出をし、春を感じていただくと同時に、地域の公園へ外出する事で昔を思い出していただく機会とします。
5月	端午の節句	菖蒲湯の提供やこいのぼりの作成を行い、お客様それぞれの端午の節句を思い出していただく機会とします。
	音楽祭	楽器の演奏を聴いていただき、生の楽器の音に触れていただきます。また、楽器の演奏も行っていただき、五感を刺激する機会とします。
	バラ園鑑賞	地域のバラ園に外出し、バラの匂いを感じ、また様々な色のバラを鑑賞していただき、季節を感じていただく機会とします。
6月	菖蒲鑑賞	地域の公園へ外出し、葛飾区の花「菖蒲」を鑑賞し、季節を感じていただく機会とします。
	縁日イベント	施設内で縁日を開き、食事やゲーム等を選んでいただき、昔を思い出していただく機会とします。
7月	花火大会鑑賞	ご家族を招待し、屋上で花火大会の鑑賞をします。お客様とご家族とのふれあいの機会とします。
	七夕祭り	季節を感じていただきながらご自身の願いを職員と

		共有いたします。また昔から行われてきた暦の行事で季節を感じていただくと同時に、お客様が目標設定でできる機会とします。
	盆踊り	地域行事に参加し地域との交流の場とします。また夏の訪れを感じていただくと同時に、体を動かすことで有酸素運動の効果も期待することができます。
8月	スイカ割り	スイカ割りを行い、季節の果物を食べることで季節を感じていただくと共に、体を動かし気分をリフレッシュしていただきます。
	花火	夏の風物詩として花火を楽しんでいただくと同時に季節を感じていただきます。また花火は色や音、煙等によって五感への刺激を促します。
9月	サンタフェスタ in 細田	ご家族や地域の方々を招待し、施設を知っていただく機会とします。
	敬老会	お客様を敬い、日頃の感謝をお伝えすると同時に、長寿を目指していただくきっかけとします。
10月	文化祭	クラブ活動で作成した作品を展覧します。この機会がある事で、日々のクラブ活動の活性化を目指します。
	秋の体育祭	チーム対抗でスポーツを行うことで、やる気の向上を目指し、また、体を動かすことで認知症ケアにつながります。
11月	音楽祭	職員が楽器を演奏し、生の楽器の音を聞き、五感を刺激する機会とします。
	菊花展鑑賞	地域で開催させている菊花展に外出し、日本の文化を感じていただく機会とします。
12月	クリスマス	暦の行事を通して季節を感じていただく機会とします。また飾り等を作成することで、手先の運動や脳の活性化を図ります。
	年末行事	餅つきやゆず湯、年越しそばを提供し、年の瀬を感じていただきます。
1月	お正月	書初めや新年会を行い、季節を感じていただくと同時に、お客様と一緒に新年のお祝いをします。
	初詣	一年の目標を設定し、外出の機会を設け有酸素運動の機会とします。また季節を感じていただきます。
2月	おやつ作り	バレンタインデーを兼ねて、チョコレートを使ったおやつを調理し、何かを作る楽しみを感じていただく機会とします。

	節分	季節を感じていただくと同時に、豆をまくことで邪気を払い、お客様の長寿を祈願します。
3月	ホットデザート	春に向けて、温かいデザートを調理します。自ら作成したものを食す事で、意欲向上を目指します。
	上巳の節句	日本の伝統行事を楽しんでいただくと同時に、季節を感じていただきます。
その他	長寿を祝う会	誕生日月にご長寿を祝う会を開催します。新たな年齢を健康ですごせるよう祈願する機会とします。
	映画鑑賞会	青春時代の映画を鑑賞し、昔を思い出していただく機会とします。
	のど自慢大会	皆様の前で、自慢の歌を披露していただきます。この大会のために練習をするという意欲につながります。
	クラブ活動	お客様のニーズに合わせたクラブ活動を実施し、個別支援を目指します。
	食事イベント	外食や出前の実施、施設内でのバイキングや選択食を行い、食事を選んで召し上がっていただく機会とします。
	お買い物イベント	施設内に売店を開き、ご自分の好きなものを選んで購入していただきます。選択する楽しみを味わう機会とします。

※外出する機会をなるべく多く設けます。

外出する機会を設けることにより、五感を刺激し、達成感を味わっていただく機会を多く作ります。

※地域のイベント

地域のイベントに参加し、地域の一員として活動していただきます。

※お誕生日レクリエーション

お誕生日のお祝いを兼ね、外出レクリエーションを中心にお客様一人ひとりが求めるイベントを実施し夢プランの実現を目指します。

6. 職員

職種	職員数	
	常勤	非常勤
施設長	1	0
副施設長	1	0
介護職員	36以上	1
看護職員	3以上	0
生活相談員	1	0

管理栄養士	1	0
機能訓練士	1	0
介護支援専門員	1	0
調理師	4以上	4

※介護職員以外は併設型ショートステイ バタフライ ヒル細田兼務

7. 職員会議・研修

会議名	内容	頻度	参加者
入所検討会議	新規申込みのお客様について、受入可否の検討	随時	施設長 副施設長 各種専門職
ケアカンファレンス	お客様の身体状況等についての情報共有及び検討	月3回程度	ケアマネージャー、 看護職員、機能訓練 指導員、管理栄養士、 居室担当
専門職ミーティング	各専門職の担当サービスの共有とサービス向上の検討	月1回	施設長 副施設長 各種専門職 フロアリーダー
ユニットリーダー ミーティング	施設内での問題事項の情報共有及び検討	月1回	施設長 副施設長 ユニットリーダー、 各種専門職
フロアミーティング	フロア内での問題事項の情報共有及び検討	隔月1回	副施設長 ユニットリーダー、 職員
対ユニットミーティング	対ユニット内での問題事項と情報共有及び検討	隔月1回	副施設長 ユニットリーダー、 職員
ユニットミーティング	お客様の状態やケア方法についての情報共有と問題事項の検討	毎月1回	ユニットリーダー、 ユニット職員
褥瘡委員会	褥瘡予防に関わる事項の情報共有及び対策の検討	隔月1回	各職種責任者・委員会担当職員
事故防止委員会	事故に関わる事項の情報共有及び対策の検討	毎月1回	各職種責任者・委員会担当職員
身体拘束委員会	身体拘束に関わる事項の情報共有及び対策の検討	隔月1回	各職種責任者・委員会担当職員

感染予防委員会	感染症に関わる事項の情報共有及び対策の検討	隔月 1 回	各職種責任者・委員会担当職員
ユニットケア委員会	ユニットケアに関わる事項の情報共有及び実施内容の検討	毎月 1 回	委員会担当職員
レクリエーション委員会	レクリエーションに関わる事項の情報共有及び実施内容の検討	毎月 1 回	委員会担当職員
ボランティア委員会	ボランティアに関わる事項の情報共有及び実施内容の検討	毎月 1 回	委員会担当職員

研修については法人一丸で、職員のスキルアップに繋がる幅広い研修を提供いたします。法的な研修はもちろん、介護知識・技術が向上するよう、法人内の連携をはかり取り組んで参ります。最大限の効果が得られるよう、参加型、実践型、チーム学習を取り入れ複数パターンの研修形式で実施いたします。

施設内では各指針に定められた研修を定期的開催してまいります。

研修名	内容等
感染症研修	食中毒の流行時期前等、適切な時期に食中毒の予防方法を学習します。
褥瘡予防研修	褥瘡ゼロを目標とし、褥瘡に関する知識や、予防方法を学習します。
事故防止研修	事故発生ゼロを目指し、事故やヒヤリハットについて知識を深め、対策について事例を用いて学習します。
身体拘束研修	身体拘束について知識を深めます。
虐待防止研修	高齢者虐待防止法について知識を深め、虐待について学習します。
その他	都度、外部研修等にも参加していきます。

8. 予算

項目	取り組み内容等
水道光熱費の削減	電気の消し忘れ、水の無駄使い等が起こらないように徹底します。上記徹底すると共に現在使用量が適正なのか、検査を実施し、お客様へのサービスに支障がない範囲での削減を徹底し、ECO 施設を目指します。
物品の適正な利用、管理	物品や消耗品について在庫管理を徹底すると同時に、適正量を把握し、無駄のないように使用します。職員一人ひとりにコスト管理の意識をもちコスト抑制に努めます。 ①バスタオル、フェイスタオル、清拭タオルの適正な使用量を保ちます。 ②オムツ、パット等、お客様に適しているものになっているのか確認し、適正に使用します。

	③破損管理を徹底し、同様のケースでの破損が怒らないように努めます。
加算管理	加算取得加算の内容を把握し、稼働率の向上に努めます。管理者、専門職を対象に介護保険法の勉強会を実施し法令の理解に努めます

ショートステイ バタフライ ヒル細田
(短期入所生活介護)

1. 運営方針

介護保険施設として、経営とサービスの質が調和され、お客様・ご家族様にとって安心して安全な施設運営を行います。利用されるお客様が、ご自宅で生活されているのと同様に、安心して生活できるように環境を整えていきます。人との繋がりを保ちながら、お客様一人ひとりの理想を少しでも実現できるような生活を支援します。住み慣れた地域で自分らしく生活していただくため、在宅生活を可能な限り継続できるように支援していきます。そのためには、まず高齢者に特有な認知症や生理機能を理解した上でのケアの実践や、人間らしく生きることへの意欲が持てるような環境づくりを心がけ、お客様の個性を大切にいたします。

また、地域の方々やご家族との結びつきも重視しながら、地域の一員として、関係する区市町村や居宅サービス提供者と密接な連携を図りながら、地域に根ざした総合的なサービス提供をします。

2. バタフライヒル 細田としての取り組み

(1) 個別ケアの充実と自宅とは異なった空間作り

短期間の利用なので、少しでも利用して良かったと感じていただける空間作りを心がけます。ホテルに宿泊にきたような雰囲気と、落ち着くことができるようなケアを提供していきます。

- ① 居宅サービス計画書に合わせ、ケアプランを作成します。
- ② ご自宅での生活習慣を把握し、できる限りご自宅での生活と変化がないよう個別ケアの充実を図ります。
- ③ 自宅とは異なった空間、サービスを提供し、普段の生活とは違うホテルライクな旅行気分を味わっていただきます。
- ④ お客様の状態別に提供するアクティビティをそろえ、より充実した施設生活を提供していきます。

(2) 在宅ケアにフィードバックできるようなケアの確立

認知症の周辺症状、ADL の状況等で、在宅介護が困難な方に対して、施設で専門的なケアを提供し、改善、工夫できる部分をご家族様とも共有をし、継続した在宅ケアが送れるように支援します。一連の流れを介護ドックとしてお客様にフィードバックすることを目的とします。※1

※ 1 介護ドックとはお客様に対して在宅生活を継続して行えるような支援手引書を施設利用中に考察し、在宅ケアを行うご家族様をはじめとしたステークホルダーへフィードバックを行います。住み慣れた地域で自分らしく生活する事を継続的に行えるように支援していくための共通のビジョンとして考察して参ります。

- ① 初回利用時には必ず、担当職員がご自宅へ訪問してアセスメントを細部まで確認しニーズを把握します。ご自宅の生活環境等も含めて、施設での短期入所生活介護計画を立案いたします。

② 在宅の状況等をふまえた専門的なケアを提供し、集約された情報を基に、在宅ケアではどのように支援、介助することがお客様にとってより良い支援になるのかフィードバックを行います。

(3) お客様が安心できる安全、安楽なケアの提供

お客様が安心して生活ができるよう、安全で安楽なケアを提供するため、職員研修を充実させます。研修を充実させる事で、全体的なケアの底上げを行います

- ① 職員一人ひとりの介護技術や知識を評価し、職員のレベルに合わせた研修を行います。また、職員が希望する研修を聞き取り、希望に添える研修の実施に努めます。
- ② 新任職員には、OJT研修マニュアルに沿った研修を行い、OJT研修担当者と共に、評価を行います。一定のレベルに到達するまで、研修を継続します。

(4) 食事サービスの充実

美味しく、楽しく、健康に、食べる事は生きること。ということを念頭に食事提供の仕組みを見直し、改善を図ります。自社給食の強みを活かし、要望に直ぐに答えられるようなサービスを提供いたします。

- ① 現在提供している、制限食の幅を増やし、よりお客様の状態に合わせた食事を提供できるようにします。また、制限食の方でも美味しいと思っただけのような食時の提供を行います。

(5) お客様がご自身で選択できる機会を多く設けられるよう選択食を多く提供していきます。

- ① 季節感を取り入れたメニュー選定、五感で感じられるような食事を提供し、食が細くなり、食事量が低下してくる高齢者の方でも楽しめるような食事を提供していきます。

(6) 感染症対策・予防の徹底

感染症に対する対策の基本である、①感染源の排除②感染経路の遮断③宿主（人間）の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じます。

- ① 感染症対策委員会を毎月開催します。
- ② 感染症に関し研修を強化し感染症対策についての知識の補強に努めます。
- ③ 感染症マニュアルの対処対策が迅速に実施できるよう詳細なものに改正し整備します。

(7) お客様の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するために事故防止に努めます。

- ① 事故発生後、カンファレンスを実施し事故原因の追求を行い事故防止に努めます。
- ② 事故を未然に防ぐために、必要な予備知識習得に努め勉強会を実施します。
- ③ ヒヤリハット報告、事故報告の分析を行い改善策の検討を実施します。
- ④ 検討された改善策を実施するため、職員に対して周知徹底を図ります。
- ⑤ 何故、事故が発生したのかという事を把握していくためにも、詳細なアセスメント結果

を職員が把握できるように共有します。

(8) 地域に根ざした施設作り

積極的に地域行事に参加するとともに、地域に根ざした施設作りを目指します。

- ① 定期的な地域清掃を実施します。
- ② 地域行事（納涼祭、盆踊り等）に積極的に参加します。
- ③ 施設としても、地域の方が参加できる行事等を積極的に実施します。
- ④ 地域の方のボランティアを積極的に受け入れます。

(9) 各委員会の拡大と施設サービスの充実

各委員会（感染症防止、褥瘡、身体拘束、事故防止、レクリエーション、ユニットケア、ボランティア）のメンバーを拡大し、施設全体でサービスの充実を図ります。

- ① 委員会のメンバーに一般職を加え、委員会の取り組みが施設全体に浸透しやすい環境にします。
- ② 委員会を定期的に開催します。また、必要があった場合、早急に臨時で委員会を開催し、施設全体へ周知します。
- ③ 委員会には、専門職が参加し、専門的な意見を取り入れサービスを決定します。

3. 定員

短期入所生活介護：12名

4. 日課等

お客様の生活の場として、ある程度の日課を定め、充実した生活を送っていただけるよう支援します。

時間	項目
6時30分	お客様の起床時間に合わせて更衣、整容
8時00分	朝食 口腔ケア
9時30分	排泄
10時00分	水分補給 余暇活動
12時00分	昼食 口腔ケア
13時30分	排泄
14時00分	水分補給 善光会オリジナルリハビリテーション体操 余暇活動

	入浴（利用日数により、回数は異なりますが、1週間2回以上入浴していただきます。）
15時00分	おやつ
16時30分	排泄
18時00分	夕食 口腔ケア
19時00分	更衣
19時30分	排泄
21時00分	消灯

※日課については、お客様の状況に沿った内容を検討し、生活感あふれるサービス提供が行えるよう配慮します。

※個別ケアの為、日課については入所後、個々に検討を重ね、対応していきます。

具体的な取り組み内容

項目	内容
起床	お客様の生活リズムに合わせて起床を促します。
更衣・整容	お客様、ご自身が選択できるように支援いたします。自立支援に繋がるよう、お客様が難しい部分をフォローできるように支援します。
食事	自社運営を行い、お客様の要望や職員の声を食事サービスに反映できるように努めます。 また、食事のイベントや選択食等を実施し、お客様に満足していただけるようなサービス提供に努めます。
おやつ	介護スイーツを導入し、嚥下機能が低下しているお客様にも飲み込みやすいスイーツの提供に努めます。
飲み物	飲み物の種類を豊富にすることで、嗅覚・視覚など五感を刺激して脳を活性化できるように努めます。
入浴	季節に合わせて入浴内容を工夫し、12ヶ月を通じて季節を感じていただけるよう努めます（菖蒲湯、ゆず湯等）。
リハビリテーション体操	科学的・医学的根拠に基づいて作成した、オリジナルのリハビリテーション体操を実施することにより、お客様の筋力低下予防に努めます。
余暇活動	お客様の趣味趣向にそって、レクリエーション活動を行います。
口腔ケア	歯科医師、歯科衛生士より定期的に指導を受け、お客様の口腔内を清潔に保つことができるようお手伝いできるように努めます。
消灯	消灯についても、目安の時間は定めていますが、お客様のリズムに合わせて消灯時間を設定します。

5. 施設行事

時期	イベント	目的等
4月	細田カフェ	カフェを実施し、普段召し上がれないドリンクやデザートを味わっていただきます。ご家族との交流の機会とします。
	お花見	桜のお花見に外出をし、春を感じていただくと同時に、地域の公園へ外出する事で昔を思い出していただく機会とします。
5月	端午の節句	菖蒲湯の提供やこいのぼりの作成を行い、お客様それぞれの端午の節句を思い出していただく機会とします。
	音楽祭	楽器の演奏を聴いていただき、生の楽器の音に触れていただきます。また、楽器の演奏も行っていただき、五感を刺激する機会とします。
	バラ園鑑賞	地域のバラ園に外出し、バラの匂いを感じ、また様々な色のバラを鑑賞していただき、季節を感じていただく機会とします。
6月	菖蒲鑑賞	地域の公園へ外出し、葛飾区の花「菖蒲」を鑑賞し、季節を感じていただく機会とします。
	縁日イベント	施設内で縁日を開き、食事やゲーム等を選んでいただき、昔を思い出していただく機会とします。
7月	花火大会鑑賞	ご家族を招待し、屋上で花火大会の鑑賞をします。お客様とご家族とのふれあいの機会とします。
	七夕祭り	季節を感じていただきながらご自身の願いを職員と共有いたします。また昔から行われてきた暦の行事で季節を感じていただくと同時に、お客様が目標設定できる機会とします。
	盆踊り	地域行事に参加し地域との交流の場とします。また夏の訪れを感じていただくと同時に、体を動かすことで有酸素運動の効果も期待することができます。
8月	スイカ割り	スイカ割りを行い、季節の果物を食べることで季節を感じていただくと共に、体を動かし気分をリフレッシュしていただきます。
	花火	夏の風物詩として花火を楽しんでいただくと同時に季節を感じていただきます。また花火は色や音、煙等によって五感への刺激を促します。
9月	サンタフェスタ in 細田	ご家族や地域の方々を招待し、施設を知っていただく機会とします。
	敬老会	お客様を敬い、日頃の感謝をお伝えすると同時に、長寿を

		目指していただくきっかけとします。
10月	文化祭	クラブ活動で作成した作品を展覧します。この機会がある事で、日々のクラブ活動の活性化を目指します。
	秋の体育祭	チーム対抗でスポーツを行うことで、やる気の向上を目指し、また、体を動かすことで認知症ケアにつなげます。
11月	音楽祭	職員が楽器を演奏し、生の楽器の音を聞き、五感を刺激する機会とします。
	菊花展鑑賞	地域で開催させている菊花展に外出し、日本の文化を感じていただく機会とします。
12月	クリスマス	暦の行事を通して季節を感じていただく機会とします。また飾り等を作成することで、手先の運動や脳の活性化を図ります。
	年末行事	餅つきやゆず湯、年越しそばを提供し、年の瀬を感じていただきます。
1月	お正月	書初めや新年会を行い、季節を感じていただくと同時に、お客様と一緒に新年のお祝いをします。
	初詣	一年の目標を設定し、外出の機会を設け有酸素運動の機会とします。また季節を感じていただきます。
2月	おやつ作り	バレンタインデーを兼ねて、チョコレートを使ったおやつを調理し、何かを作る楽しさを感じていただく機会とします。
	節分	季節を感じていただくと同時に、豆をまくことで邪気を払い、お客様の長寿を祈願します。
3月	ホットデザート	春に向けて、温かいデザートを作成します。自ら作成したものを食す事で、意欲向上を目指します。
	上巳の節句	日本の伝統行事を楽しんでいただくと同時に、季節を感じていただきます。
その他	長寿を祝う会	誕生日月にご長寿を祝う会を開催します。新たな年齢を健康で過ごせるよう祈願する機会とします。
	映画鑑賞会	青春時代の映画を鑑賞し、昔を思い出していただく機会とします。
	のど自慢大会	皆様の前で、自慢の歌を披露していただきます。この大会のために練習をするという意欲につなげます。
	クラブ活動	お客様のニーズに合わせたクラブ活動を実施し、個別支援を目指します。
	食事イベント	外食や出前の実施、施設内でのバイキングや選択食を行い、食事を選んで召し上がっていただく機会とします。

	お買い物イベント	施設内に売店を開き、ご自分の好きなものを選んで購入していただきます。選択する楽しみを味わう機会とします。
--	----------	--

※外出する機会をなるべく多く設けます。

外出する機会を設けることにより、五感を刺激し、達成感を味わっていただく機会を多く作ります。

※地域のイベント

地域のイベントに参加し、地域の一員として活動していただきます。

※お誕生日レクリエーション

お誕生日のお祝いを兼ね、外出レクリエーションを中心にお客様一人ひとりが求めるイベントを実施し夢プランの実現を目指します。

6. 職員

職種	員数	
	常勤	非常勤
施設長	本体施設による	0
副施設長	本体施設による	0
介護職員	6名以上	0
看護職員	本体施設による	0
生活相談員	本体施設による	0
管理栄養士	本体施設による	0
機能訓練士	本体施設による	0
介護支援専門員	本体施設による	0
調理師	本体施設による	0

※介護職員以外は特別養護老人ホームバタフライヒル細田兼務

7. 職員会議・研修

会議名	内容	頻度	参加者
入所検討会議	新規申込みのお客様について、受入可否の検討	随時	施設長 副施設長 各種専門職
ケアカンファレンス	お客様の身体状況等についての情報共有及び検討	月3回程度	ケアマネージャー、 看護職員、機能訓練 指導員、管理栄養士、 居室担当
専門職ミーティング	各専門職の担当サービスの共有とサービス向上の検討	毎月1回	施設長 副施設長 各種専門職

			フロアリーダー
ユニットリーダー ミーティング	施設内での問題事項の情報共有及び検討	月1回 (第2木曜)	施設長 副施設長 ユニットリーダー、 各種専門職
ユニットミーティング	お客様の状態やケア方法についての情報共有と問題事項の検討	毎月1回	ユニットリーダー、 ユニット職員
ショートステイオペレーションミーティング	ショートステイの運用方法について情報共有及び検討	毎月1回	ショートステイユニットリーダー、職員
褥瘡委員会	褥瘡予防に関わる事項の情報共有及び対策の検討	隔月1回	各職種責任者・委員会担当職員
事故防止委員会	事故に関わる事項の情報共有及び対策の検討	隔月1回	各職種責任者・委員会担当職員
身体拘束委員会	身体拘束に関わる事項の情報共有及び対策の検討	隔月1回	各職種責任者・委員会担当職員
感染予防委員会	感染症に関わる事項の情報共有及び対策の検討	隔月1回	各職種責任者・委員会担当職員
ユニットケア委員会	ユニットケアに関わる事項の情報共有及び実施内容の検討	毎月1回	委員会担当職員
レクリエーション委員会	レクリエーションに関わる事項の情報共有及び実施内容の検討	毎月1回	委員会担当職員
ボランティア委員会	ボランティアに関わる事項の情報共有及び実施内容の検討	毎月1回	委員会担当職員

研修については法人一丸で、職員のスキルアップに繋がる幅広い研修を提供いたします。法的な研修はもちろん、介護知識・技術が向上するよう、法人内の連携をはかり取り組んで参ります。最大限の効果が得られるよう、参加型、実践型、チーム学習を取り入れ複数パターンの研修形式で実施いたします。

施設内では各指針に定められた研修を定期的で開催してまいります。

研修名	内容等
感染症研修	食中毒の流行時期前等、適切な時期に食中毒の予防方法を学習します。
褥瘡予防研修	褥瘡ゼロを目標とし、褥瘡に関する知識や、予防方法を学習します。
事故防止研修	事故発生ゼロを目指し、事故やヒヤリハットについて知識を深め、対策について事例を用いて学習します。
身体拘束研修	身体拘束について知識を深めます。

虐待防止研修	高齢者虐待防止法について知識を深め、虐待について学習します。
その他	都度、外部研修等にも参加していきます。

8. 予算

項目	取り組み内容等
水道光熱費の削減	電気の消し忘れ、水の無駄使い等が起こらないように徹底し使用します。 上記徹底すると共に現在使用量が適正なのか、検査を実施し、お客様へのサービスに支障がない範囲での削減を徹底し、ECO 施設を目指します。
物品の適正な利用、管理	物品や消耗品について在庫管理を徹底すると同時に、適正量を把握し、無駄のないように使用します。職員一人ひとりにコスト管理の意識をもちコスト抑制に努めます。 ①バスタオル、フェイスタオル、清拭タオルの適正な使用量を保ちます。 ②オムツ、パット等、お客様に適しているものになっているのか確認し、適正に使用します。 ③破損管理を徹底し、同様のケースでの破損が怒らないように努めます。
加算管理	加算取得加算の内容を把握し、稼働率の向上に努めます。管理者、専門職を対象に介護保険法の勉強会を実施し法令の理解に努めます

認知症対応型共同生活介護
(フラクタル ビレッジ西六郷・羽田・大森南)

1. 運営方針

- (1) 指定認知症対応型共同生活介護の提供にあたっては、認知症（介護保険法第8条第19項に規定する認知症をいう。以下同じ。）によって自立した生活が困難になった要介護状態の利用者（その者の認知症の原因となる疾患が急性の状態にある者を除く。以下同じ。）に対して、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、心身の特性を踏まえ、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、食事、入浴、排泄等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練等必要な援助を行います。
- (2) 指定介護予防認知症対応型共同生活介護の提供にあたっては、認知症によって自立した生活が困難になった要支援状態の利用者に対して、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、心身の特性を踏まえ、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、食事、入浴、排泄等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練等必要な援助を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持及び向上を目指します。
- (3) 認知症高齢者の専門施設として、認知症ケアの資格を有する者及び、認知症ケアの講習修了者の配置を増員いたします。また、職員の最新の研究結果や先端技術を積極的に取り入れた、日常生活の設計やリハビリテーションを実施することで、認知症の進行抑制と改善に努めます。

2. フラクタル ビレッジとしての取り組み

(1) 介護事故防止・感染症の予防対策に向けて

① 介護事故防止について

介護事故発生防止に向けて、フラクタル ビレッジが3施設ある利点を活かし、幅広い情報収集と分析体制の構築を図ります。

(ア) フラクタルビレッジ3施設合同で介護事故防止・感染症予防委員会を設置します。

(イ) 事故・感染症予防委員会では、フラクタルビレッジで発生した事故およびヒヤリハットを集計・分析し、事故の防止策を策定し、各施設へ情報提供を行います。また、法人内外の介護事故・ヒヤリハットに関する情報も収集し、職員の教育資料としての介護事故防止ハンドブックを作成します。

(ウ) 介護事故の防止につながる先進的な機器の情報収集を行い、積極的に導入を検討します。

② 感染症対策・予防の徹底

感染症に対する対策の基本である、感染源の排除、感染経路の遮断、宿主（人間）の抵抗力の向上を念頭におき感染症対策を講じてまいります。

(エ) フラクタルビレッジ3施設合同で事故・感染症予防委員会を設置します。

(オ) 感染症に関する研修を強化し、感染症対策についての知識の補強に努めます。

(カ) 感染症の予防に有効とされる、クレベリン（二酸化塩素ガス）発生器を各施設に設置します。

(2) 介護度の重度化及び、看取り介護への対応について

要介護者の重度化と看取り介護のニーズの高まりに対応するため、フラクタルビレッジ西六郷において、看取り介護サービスの提供を開始します

- ① 協力医療機関との連携強化を図り、安心して最期を迎えられる環境を整備いたします。
- ② 終末期ケアに対する心構えや、対応するサービスの質向上を目指し、職員が継続的に学べる環境の整備に努めます。

(3) 地域の方々との交流及び連携の強化に向けて（地域包括ケアの推進）

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供の体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

- ① 定期的な清掃活動を通じて、地域に貢献いたします。
- ② 地域が主催する様々な行事に積極的に参加し、地域の方々との交流を深めます。
- ③ 地域と共同で、火災事故や自然災害発生時における安全確保体制の構築を目指します。
- ④ 運営推進会議を通して、施設での取り組みを広く紹介して参ります。また、行政・自治会の方と連携を図り、認知症高齢者の方が安心して暮らせる街づくりの実現を目指します。

(4) 認知症ケアの確立に向けて

適切なケアマネジメントを実施する仕組みを構築するとともに、認知症についての最新の研究成果や先端技術を積極的に取り入れた、日常生活の設計やリハビリテーションを実施します。また、職員の認知症ケアに関する知識を高め、専門性の高いチーム作りを目指します。

- ① フラクタルビレッジ3施設合同のケアマネジメント研究会を設置し、より良いケアマネジメントの実現を目指します。

(キ) 夢プランとケアプランの連動性を高めます。

(ク) 認知症の症状に応じた共同生活環境下でのリハビリテーションを実施します。

- ② 認知症の改善や進行防止に有効なリハビリテーションの導入を目指し、フラクタルビレッジ3施設合同で認知症リハビリテーション研究会を設置します。本研究会から提案された認知症に有効とされる取り組みが各施設で実践できるように手順書を作成し配布する。
- ③ 認知症に有効とされる先端技術を積極的に導入します。また、認知症に有効とされるフィトケミカルを含んだ食材を使用した献立を作成し、食事の面からも認知症の改善や進行防止を目指します。
- ④ 長谷川式スケール及び善光会オリジナルのBPSDスケール、失語、失認、失行スケールの分析を行うことで、リハビリテーションや日常生活の支援内容の評価を行います。

- ⑤ 職員の認知症ケアの専門性を高めるために、認知症ケアに関する資格の取得及び、認知症の研究機関等が開催する研修・講習会への参加機会を創出します。

3. 定員

フラクタルビレッジ西六郷 : 18名

フラクタルビレッジ羽田 : 18名

フラクタルビレッジ大森南 : 18名

4. 日課等

基本的な日課を軸に、お客様一人ひとりの生活リズムを尊重した日常を過ごしていただけるよう、最大限の配慮をいたします。

時間	項目
7時30分	起床、更衣・整容 朝食準備
8時00分	朝食、口腔ケア
10時00分	水分補給 リハビリテーション体操、余暇活動
11時00分	昼食準備
12時00分	昼食、口腔ケア
14時00分	余暇活動
15時00分	おやつ
16時00分	入浴（※個別に週2回のご入浴日を決めさせていただきます）
17時00分	夕食準備
18時00分	夕食、口腔ケア
19時30分	更衣・整容
20時30分	個々のお客様に合わせて消灯時間を選定します。

具体的な取り組み内容

項目	内容
食事	サンタフェ ガーデン ヒルズの栄養サービス室と連携を図りながら、カロリー計算等を行いお客様の健康管理の配慮をします。また、献立の食事のイベントや選択食等を実施し、お客様に満足していただけるようなサービス提供に努めます。
おやつ	介護スイーツを導入し、嚥下機能が低下しているお客様にも飲み込みやすいスイーツの提供に努めます。

飲み物	飲み物の種類を豊富にすることで、嗅覚・視覚等、五感を刺激して脳の活性化に努めます。
入浴	清潔を保つことはもちろん、心身のリラックス効果を高める目的で、1年を通して四季を感じていただけるように入浴環境を整備いたします。 (菖蒲湯、ゆず湯等)
リハビリテーション体操	筋力の低下を防止するためのリハビリテーション体操や、認知機能と運動の関連性についての研究結果に基づいた運動療法を実施します。 また、認知症の進行抑制や改善に向けて、多くのリハビリテーションを確立し、お客様一人ひとりの症状に応じて、プログラムを作成します。
口腔ケア	歯科医師、歯科衛生士による指導に基づき、お客様の口腔内を清潔に保つことと咀嚼や嚥下機能が低下しないように支援いたします。
余暇活動	施設内の生活が単調にならないように、お客様が興味をもって積極的に参加できるプログラムを多数準備いたします。日常生活で様々な活動に参加していただくことで、メリハリのある充実した毎日を過ごせていただけるように支援いたします。

5. 施設行事

時期	イベント	目的等
4月	お花見	外出をすることで、外の空気に触れ、春の訪れを全身で感じていただきます。
5月	母の日	女性のお客様に対する、ご家族様からの感謝の気持ちをお伝えする機会を支援します。
6月	父の日	男性のお客様に対する、ご家族様からの感謝の気持ちをお伝えする機会を支援します。
	映画鑑賞会	お客様のリクエストによる映画を上映します。映画鑑賞を通じ、感性を刺激する機会を支援します。
7月	七夕	昔から行われてきた暦の行事で季節を感じていただくと同時に、お客様が目標設定できる機会とします。
	盆踊り	地域行事に参加し、地域の方々との交流の場とします。夏の訪れを感じて、盆踊りに参加されることで楽しく、体を動かす機会を提供します。
8月	サンタフェスタ	法人全体の夏祭りに向けて、お客様と職員が協力をして作り上げる喜びを感じていただきます。
	納涼会	夏の風物詩として花火を楽しんでいただき、スイカ割り等の催しを行います。季節を感じていただくと同時に、昔を懐かしむ機会を通じて、回想療法的な効果を期待します。
9月	敬老会	ご家族様へも参加を呼びかけ、お客様を敬い、日頃の感謝をお

		伝えると同時に、長寿を目指していただくきっかけとします。
	お月見	季節の行事として行います。十五夜に月を見ながら、お茶菓子を召し上がっていただくことで、感性の刺激を促します。
10月	日帰り旅行	各施設毎に企画をしてお客様と一緒に遠足へ出かけます。ご自分で行きたい場所を考えたりする事で自己実現の支援を行います。
11月	紅葉散策	日本の四季を感じていただきます。また散策することによって、有酸素運動の効果も得られます。
12月	クリスマス	季節の行事として行います。また、ツリーの飾り等を作成することで手先の運動や脳の活性化を図ります。
1月	お正月	季節の行事として行います。おせち料理や甘酒を召し上がっていただきます。また、初詣に出掛けたり、書き初めをしたりすることで、一年の目標を設定し、生き甲斐を感じてもらえる機会の提供を図ります。
2月	節分	季節を感じていただくと同時に、豆をまくことで邪気を払い、お客様の長寿を祈願します。
3月	上巳の節句	日本の伝統行事を楽しんでいただき、季節を感じていただきます。また、お客様で昔の思い出を共有することで、回想療法的な効果を期待します。
	梅まつり	梅園へ梅の鑑賞に出かけます。紅白の梅の花を見て、香りを嗅ぎ、春の訪れを感じてもらえる機会の提供を図ります。

※上記とは別に、お客様の夢を叶える企画として、「夢プラン」を適宜実施いたします。

※定期的なイベントとして、四季や感じたり、伝統を体験できたりするイベントを実施していきます。お客様の日常生活の中で、このようなイベントを実施することで、メリハリある生活環境を整え、心身に適度な刺激を与えることで認知症の予防と進行抑制を図ります。また、ご家族様にも参加をお願いし、ご家族の交流の場としても利用していただけるように配慮します。

6. 職員

フラクタル ビレッジ西六郷

職種	職員数	
	常勤	非常勤
管理者	1	0
計画作成担当者	2	0
介護職員	10	1

フラクタル ビレッジ羽田

職種	職員数
----	-----

	常勤	非常勤
管理者	1	0
計画作成担当者	2	0
介護職員	10	1

フラクタル ビレッジ大森南

職種	職員数	
	常勤	非常勤
管理者	2	0
計画作成担当者	2	0
介護職員	10	0

7. 職員会議・研修

会議名	内容	頻度	参加者
ケアカンファレンス	より良い、介護サービスの提供を目的に、職員間の情報の共有や共通理解を図ったり、問題の解決方法を検討したりします。また、職員が学びや気づきを深めるために、事例検討を行うこともあります。	隔週 1回	管理者、計画作成担当者、ユニットリーダー、居室担当介護職員
ユニットミーティング	お客様の情報共有、問題事項の情報共有及び、問題解決の施策を検討する。	隔月 1回	ユニットリーダー 介護職員
管理者ミーティング (3施設合同開催)	施設運営に関わる一切の情報共有と問題点の改善に向けた施策について検討する。	毎月 1回	統括管理室長 各施設管理者
リーダーミーティング (3施設合同開催)	施設内での問題事項の共有及び検討する。	毎月 1回	統括管理室長 各施設管理者 ユニットリーダー
事故・感染症防止委員会 (3施設合同開催)	施設内で発生した事故についての情報共有及び対策を検討する。	隔月 1回	管理者、ユニットリーダー、介護職員(委員会メンバー)
苦情防止委員会 (3施設合同開催)	お客様、ご家族様、その他の関係機関より寄せられた苦情や要望について、再発防止や改善対策について検討する。	隔月 1回	管理者、ユニットリーダー、介護職員(委員会メンバー)
高齢者虐待・身体拘束	施設内で不適切なケアが行われている	隔月	管理者、ユニットリ

廃止委員会 (3 施設合同開催)	ないか把握し、虐待を未然に防止します。また、身体拘束ゼロを目指し、適切な支援の方法を検討し、提案します。	1 回	リーダー、介護職員(委員会メンバー)
認知症リハビリテーション研究会 (3 施設合同開催)	認知症に有効とされるリハビリテーションの調査を行い、日常のレクリエーションに組み入れることを検討する。	隔月 1 回	ユニットリーダー、介護職員(研究会メンバー)
業務改善委員会 (3 施設合同開催)	業務の効率化と安全性の向上を目指し、業務プロセスの改善について検討する。	隔月 1 回	ユニットリーダー、介護職員(委員会メンバー)
ケアマネジメント研究会 (3 施設合同開催)	各施設において適切なケアマネジメントが実践できているかを評価するとともに、より良いケアマネジメントの構築を図る。	隔月 1 回	管理者、計画作成担当者(研究会メンバー)

研修名	内容等
介護倫理と法令遵守	お客様を全人的、共感的に理解し、人間観、人間の尊厳について理解を深め、尊厳を支える視点を学びます。また、介護保険法や個人情報保護法について理解を深めるとともに、利用契約書や運営規程等から、職員がとるべき行動を学びます。
認知症介護実務	認知症の正しい理解と、認知症高齢者との適切なコミュニケーションの手法について理解を深めます。基礎について反復して学ぶことで理解を深めるとともに、最新の認知症ケアについての学習を行います。
介護事故防止と感染症予防	介護事故発生ゼロを目指し、介護事故やヒヤリハットの原因について考察する知識を深め、対策について事例を用いて学習するとともに、介護事故や急変があった場合の適切な対応を学びます。また、ノロウイルスやインフルエンザといった施設内で発生が危惧される感染症についての基礎知識と予防対策について学習します。(年 2 回開催)
高齢者虐待防止と身体拘束の廃止	お客様の人権を損なう極めて深刻な問題である、高齢者虐待と身体拘束についての理解を深め、虐待防止と身体拘束廃止に向けた基本姿勢と対応方法について学びます。(年 2 回開催)
介護技術	介護の基本である、(1)介護過程の展開、(2)コミュニケーション技術、(3)移動の介護等、(4)排泄の介護、(5)衣服の着脱の介護、(6)住環境の整備と整容の介護、(7)食事の介護、(8)入浴の介護等の理解と技術の向上を目指し、個々の職員の理解度と習熟度に応じて、適宜実施します。

※上記のほか、法人が主催する研修・勉強会において随時参加するとともに、自治体や各種団体

が主催する研修についても必要に応じて適宜参加します。

8. 予算

項目	取り組み内容等
水道光熱費の削減	電気の消し忘れ等が起こらないように徹底し無駄なく使用します。
物品の適正な利用、管理	物品や消耗品について在庫管理を徹底すると同時に、適正量を把握し、無駄のないように使用します。職員一人ひとりがコスト管理の意識をもちコスト抑制に努めます。 ①バスタオル等の日常生活品の適正な使用量を保ちます。 ②破損管理を徹底し、同様のケースでの破損がおこらないように努めます。
食費、雑費の管理	①食材、調味料が適切な発注量なのか確認して参ります。 ②施設で在庫を多く抱えないようにします。 ③賞味期限の把握を徹底し、無駄な食材がでないようにします。
加算管理	加算取得の内容を把握し、稼働率の向上に努めます。管理者、専門職を対象に介護保険法の勉強会を実施し法令の理解に努めます

東糀谷ケアサポートセンター
(居宅介護支援事業所)

1. 運営方針

お客様が可能な限り、住み慣れたご自宅、住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、常にお客様の視点に立ったサービスの提供、ケアプランの作成を行います。また、保険者、公的機関、医療機関や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、介護保険施設等と連携及び相互連絡を積極的に実施し、お客様が充実した生活を送ることができるよう総合的なサービス提供に努めます。更に地域との結びつきを重視し、自治体主催の行事等への参加を積極的に行うと共に、介護教室の開催を通じて、当法人の知識や技術を地域福祉へ還元できるように努めます。

2. 東糀谷ケアサポートセンターとしての取組み

(1) 法人の強みを最大限に活かします

他の介護サービス事業所を多く運営する法人の特色を活かし、総合的なサービスを提供します。また、各サービス事業所の担当者との相互連絡を密接にし、高齢者の抱える問題意識やニーズの把握に努め、お客様本位の介護計画書の作成に努めます。

(2) 在宅生活継続への支援

要介護状態となった場合においても、そのお客様が可能な限り自宅で、個人の有する能力に応じて自立した、日常生活を営むことができるように最大限の配慮をします。

(3) 住宅における医療機関との連携

お客様の心身状況や生活環境に応じて、お客様の選択に基づく、適切な保健医療サービスと介護福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるように配慮します。

また、特に医療ニーズの高いお客様へは、主治医との連携を密に取り合い、きめ細かく適切なサービスが提供できるように支援します。

(4) お客様の尊厳を守る

居宅介護支援の提供にあっては、お客様の自由な意思及び人格を尊重し、常にお客様が満足していただける指定居宅サービス等の選定を公正中立に行います。

(5) 関係機関との連携と協働

事業の運営にあたっては、保険者及び、地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業者・介護保険施設や自治体との連携強化に努めます。

- ① 各機関で開催される催しなど、積極的に参加してネットワークを作ります。
- ② 地域との結びつきを大事にし、介護教室の開催をします。

(6) お客様の満足度を高めるよう常に創意工夫します。

最後まで諦めない人生を送っていただくため、在宅ケアの本質を最大限に活かして、より安心で安全な地域生活を遅れるよう創意工夫します。介護支援専門員については、多様に変化する介護保険制度を円滑に実施するため、研修会や学習会に積極的に参加できる機会を創出し、資質の向上を図ります。

3. 職員数

職種	常勤	非常勤	計
管理者	1 (1)	0	1 (1)
介護支援専門員	2 (1)	0	2 (1)

※カッコ内は兼任職員

4. サービス提供地域、時間等

サービス提供地域：大田区

サービス提供時間：月曜日から金曜日までの9時から18時まで

(※ただし、12月31日から1月3日は休業とします。)

5. 研修

サービス業であることを念頭に置き、接遇スキル向上のためのマナー研修を実施します。更に各種研修会等に積極的に参加し、介護支援専門員としての資質向上に取り組みます。

6. 職員名簿

職名	氏名
管理者	中山 由佳
介護支援専門員	中山 由佳
介護支援専門員	掛水 歩